

平成27年 網走市議会

平成27年度予算等審査特別委員会会議録

第5号 平成27年3月17日（火曜日）

○日時 平成27年3月17日
午前10時00分開議

○場所 議場

○出席委員（17名）

委員 長	渡部 眞美
副委員 長	立崎 聡一
委員	飯田 敏勝
	井戸 達也
	金兵 智則
	工藤 英治
	栗田 政男
	近藤 憲治
	佐々木 玲子
	空 英雄
	高橋 政行
	七夕 和繁
	平賀 貴幸
	古都 宣裕
	松浦 敏司
	山田 庫司郎
	山田 俊美

○欠席委員（0名）

○委員外議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	水谷 洋一
副市 長	大澤 慶逸
企画総務部長	川田 昌弘
市民部長	後藤 利博
福祉部長	酒井 信隆
経済部長	今野 哲男
観光部長	田口 桂
水産港湾部長	河野 宣昭
建設部長	石川 裕将
水道部長	猪股 淳一
企画総務部次長	岩永 雅浩
総務課長	大島 昌之

財政課長	秋葉 孝博
港湾課長	脇本 美三
建築課長	角田 敏文
都市開発課長	立花 学
土木管理課長	高橋 勉
下水道課長	吉田 憲弘

教育 長	木目澤 一三
学校教育部長	三島 正昭
社会教育部長	後藤 伸次
社会教育部参事監	米村 衛
学校教育部次長	伊井 俊明
管理課長	鈴木 直人
社会教育課長	吉村 学
スポーツ課長	岩本 博隆
美術館長	古道谷 朝生
図書館長	笹尾 誠

○事務局職員

事務局 長	佐藤 明
次 長	吉田 正史
総務議事係長	岩尾 弘敏
係	松山 俊
係	田中 康平

午前10時00分開議

○渡部眞美委員長 おはようございます。

本日の出席委員は17名で、全委員が出席をしております。

ただいまから本日の委員会を開きます。

なお、市長から平成26年度東京農業大学学位記授与式出席のため遅参の届け出が出ましたので、御報告を申し上げます。

それでは、早速本日の日程であります一般会計の歳出のうち、土木費、教育費及びその特定財源に関する歳入の細部質疑に入ります。

なお、関連であります議案第20号から議案第22号までの3件についてもあわせて質疑いただきます。

質問者挙手を願います。

○井戸達也委員 おはようございます。

私のほうから、本日は土木費、そして教育といった部分で質問をいたします。

最初に、土木費の除雪事業ですけれども、ことしは異常な気象状況となりまして、既に7回もの暴風雪警報が発令されるという中、大変除雪の関係も御苦労されたことというふうに思います。

一斉除雪が1回出動すると600万円から800万円という多額な費用がかかるというふうに言われておりますけれども、今回の降雪のようなか雪という状態では、とやかく言っている暇はない状態でありまして、何が何でも除雪を進めるという形が必要になってきたというふうに思っております。

一斉除雪をする際に、さまざまな委託業者等の車両が出動して一斉に除雪にあたるわけですけれども、この際にオペレーターの経験や技術の違いがあるといった部分で、この辺はもう仕方ないという部分でもありますけれども、除雪の仕上がりに偏りが目立つという声が聞かれます。

市としてもこういった声に対応するために、除雪が終わった後に、除雪の状態を確認して、そして場合によっては指導をしていくという必要もあるのかというふうに考えますけれども、その辺についてお答えいただきたいと思います。

○高橋勉土木管理課長 除雪についての御質問でございますが、当市の除排雪車両につきましては、直営、借り上げ、委託車両合わせまして、84台の体制を取っております。そのうち市職員を除きました関係車両の運転業務従事者は、約70名程度と推測しているところです。

御指摘の重機のオペレーターの技術につきましては、ベテラン、若手などの経験の差などが生じており、作業技術のレベルアップが課題と認識しているところでございます。

また、当市の除雪につきましては、通勤・通学時間までの道路交通の確保を最重要の課題という認識から、住宅の間口付近などきめ細やかな除雪を行うということは、なかなか現状の体制では難しいものと考えております。

御指摘の除雪後の状況につきましては、市職員によるパトロールを随時行いながら、不適切な事例については除雪関連事業者への指導を行っているところでございますが、今後も適正な除排雪を心がけていきたいと考えております。

○井戸達也委員 現在、そのような形で対応をされているというところで、実はこの除雪の話にな

りますと、その過程でさまざまな状態が起こりうる場合があります。それが当たり前のことなのですけれども、非常に難しいというふうに私も思っているところです。ことしは特別に雪の量も多かったので対応をされることも非常に苦しんだというふうに思われますけれども、そういった声になるべく拾い上げた中で柔軟に対応していただきたいと申し上げまして、除雪に関しては終わらせていただきます。

次に移ります。公園の維持管理という部分でお聞きをいたします。

中央公園になりますけれども、当市で古くから親しまれているという部分で、中央公園には水辺もあって広場で高校生の仮装行列で使用したり、子連れの憩いの場という部分で、非常に今親しまれている公園であります。この広場では、かつて消防団が夜間の訓練場として利用していたといった経緯もございます。

今現在では、遊具の整備が進んできているとともに広場の整備もなされてきたことで、広場でボール遊びをする際にボールが道道へと飛び出してしまうといった声が聞かれまして、非常に危険といった声を聞きました。確認したところ、飛び出さないように注意してくださいという看板が現在設置されているといった状態で、看板では注意を促しているということではあるのですが、実際それで注意がうまく促されているのかという部分と、ボールが飛び出さないための何か工夫というのが必要ではないかというふうに思うところなのですけれども、その辺についてお聞かせ下さい。

○高橋勉土木管理課長 中央公園の維持管理の関係と認識させていただきますが、この中央公園は比較的まちの中心部に近いということから、多くの市民の方に利用され、遊具などを設置していない緑地広場につきましては、周囲を木々に囲まれ開放的な広場として利用いただけるよう整備しているところでございます。

御指摘のとおり、昨年春のことですが、子どもの遊ぶボールが2条通り側へ飛び出して危険であると、市民の方からの指摘を受けた経過がございます。この指摘を受けまして、フェンス設置を含めた検討を行いました。フェンスの設置については、開放的な景観上から好ましくないと判断しまして、最終的には樹木の間到低木を植えること

でボールがストレートに公園の外に飛び出さないような対策を講じまして、一定の効果があつたのかなと感じているところでございます。

これにあわせまして、委員から御指摘のあつたとおり、交通事故の防止対策として、道路への飛び出しは危険でありますことの注意看板を設置したところでありまして、今後につきましてこの状況を見ながら今後の対応について判断してまいりたいと考えております。

○井戸達也委員 当初は、樹木の間隔があいておりまして、その間から飛び出していったのかなという部分と、その樹木が若干低いという部分でぼんぼんと跳ねていった場合には、出ていく危険性もあるのかなというふうに感じますけれども、一定の手段を講じてくれたということで、今後の推移を見ながら危険だという声が上がった場合には、また柔軟に対応していただきたいと思いません。

次に、教育のほうに移りたいと思えます。

中学校体育・文化振興事業補助金ということで、当初予算で800万円と、ことしも平成27年度も800万円の計上がなされております。

現在、各学校のPTAでの体育・文化後援費という部分で非常に遠征の際のバス代が値上がりしておりますまして、一時の3倍近くにもなっているという話も聞いております。この値上がりによって非常に会計が厳しい状態に追い込まれているという部分で、予算の範囲内でおさめることが理想なのですけれども、活躍する生徒が多い状態が続いてきているといった部分で、平成26年度も補正を通して支出しているということなのですけれども、できる限りお金がないという状態にしないためにも柔軟な形が必要だというふうに思いますけれども、この辺について見解をお聞かせください。

○鈴木直人管理課長 中学校におきます体育・文化活動について、生徒が大会試合ですとかコンクール等に参加する場合に、その経費の一部を補助してきているところでございます。

補助金額につきましては、ここ数年800万円を当初予算に措置してきたところでございますが、今御指摘のありましたとおり、貸し切りバスの料金制度の改定に伴いましてバス料金の値上げの影響もある中、今年度につきましては多くの学校が吹奏楽の全国大会に出場を果たしております。

このような中、この全国大会出場にかかります経費につきましては、補正予算により対応してきたところでありますが、今後につきましても、柔軟に予算措置等により対応していきたいというふうに考えております。

○井戸達也委員 去年は、補正を含めて恐らく1,000万円を超える金額が支出されているのではというふうに思います。今年度もさまざまな部分で活躍していく子どもたちが予測されますので、その辺は柔軟に対応していただいて、なるべく子どもたちが頑張れる環境を整えていただきたいというふうに思います。

次に、学校図書館司書配置事業についてお伺いをいたします。

この事業に関しましては、平成25年から1名配置をいただいたところであります。この1名の学校司書につきましては非常に好評で、子どもたちからも評判がよくて、学校にいい環境をつくっていただいたというふうに思っております。平成26年も引き続き1名を、さらに多くの学校を対象としてかかわっていただきました。

その結果、さまざまな検証から、子どもたちへの影響がわかってきたのだと思っております。子どもたちの居場所づくりという観点からも、大変大きな効果があるのだと思っております。小さいうちから本への興味を持つきっかけをつくる意味でも、大きな役割を担っているのだというふうに思います。

平成27年度は、このたび2名を増員していただけるということで、非常に期待しているところであります。平成27年度は10校を対象にということなのですけれども、どの学校へどのような周期で配置を考えているのかという部分を伺います。

○鈴木直人管理課長 学校司書の関係でございますが、市内小・中学校におきましては、12学級以上を有する学校、小学校が4校と中学校が1校ございますが、ここには司書の教諭が発令をされておまして、図書館の整備それから活用が推進されてきているところでございます。しかしながら、11学級以下の学校が、小学校が5校、中学校が5校で、合わせて10校ございます。これにつきましては司書教諭の発令もなく、十分に学校図書館の機能が発揮されていない状況にございました。

このことから、司書教諭が発令されていない学

校図書館の整備ですとか活用促進を図るために、平成25年度から学校図書館司書1名のモデル配置を行ってきたところでございます。モデル配置の2カ年の事業検証の結果、学校図書館司書の配置効果が非常に高いということから、司書教諭が発令されていない小・中学校10校におきまして、嘱託の学校図書館司書2名を増員しまして3名体制で市内小中学校の図書館の図書の本の整備、図書の選定ですとか読み聞かせ、図書館情報の発信などの取り組みを推進しようとするものでございます。具体的な配置ですけれども、これまで2カ年モデル事業を行ってきておりました学校、西小学校、西ヶ丘小学校、呼人小中学校になりますが、ここには平成26年度、今年度と同じような形で配置をしていきたいと考えておまして、新しく中学校4校、それから小学校2校につきましては、3校ずつ4カ月ごとの配置を考えております。以上でございます。

○井戸達也委員 今まで配置を行ってきた西小学校、西ヶ丘小学校と呼人小中学校の3校は、今までの基礎ができていて、図書館の環境の基礎が出来ていると。中学校4校そして小学校2校に関しては、新たなまっさらな状態からという部分で効果が現れやすいというか、検証しやすいことになっていくのかなというふうに思います。

今後の具体的な計画が今の時点であれば伺いたいと思います。

○鈴木直人管理課長 2カ年の事業検証が終わりましたので、平成27年度の配置の状況等を見ながら、今後の業務の見直しですとか配置の方法について、さらに検討していきたいというふうに考えております。

○井戸達也委員 非常に期待しているところでありまして。子どもたちの心の支えといった部分、普段教室で先生方とあまりお話できない部分もこういった場でお話できる、そういう環境ができるのかなというふうにも思っておりますので、子どもたちの心が開けるような場所になること、こういった部分を非常に期待しておりますので、ぜひ頑張ってくださいというところで、この質問は終わらせていただきます。

次に、学校支援地域本部事業について伺います。

この学校支援地域本部事業ですけれども、活動

の内容といたしまして、学習支援、部活動指導の補助、環境整備支援そして登下校安全指導、これは校区内の安全パトロールという部分でありますけれども、その他学校がお願いする活動という部分になっております。実に、非常に大きな役割を担っていると思う事業です。地域コーディネーターという方がおまして、ボランティアとそして学校をつなぐという仲介の役割をしているという事業でありまして、地域につくられた学校の応援団という位置づけで学校の求めと地域の力をマッチングさせるという目的の事業であります。校区内の安全パトロールといった部分で、非常に多くの高齢者の方々を初めとする方々に、子どもたちの安全の見守りという形で毎朝通学路に立っていただいて、子どもたちに挨拶をしながら、子どもたちの顔を見ながら、朝なにかお母さんに怒られたのかなとか、そんな様子を見ながら地域の人達が見守ってくれているという部分がございます。

高齢化が進んで、こういった見守りを行う地域のスクールガードの確保も今後心配になってくるという部分でありますけれども、この見守りといった部分での人数というか、今現在どれだけの人が携わっておられるのかということをお聞きしたいと思います。

○吉村学社会教育課長 学校支援地域本部事業の登下校の見守りのボランティアに関しての御質問かと思いますが、初めに平成26年度の市民ボランティア全体の数といたしましては、当初個人が190名の登録、団体は14団体の登録をしていただいてスタートいたしました。その後、東京農業大学の1年生向けのフレッシュマンセミナーでPRする機会をいただきまして、その結果、学生の多くに個人登録をいただきまして、結果としては個人登録が271名となったわけでございます。

登下校の安全指導活動におきましては、総数で163名の方に平成26年度を通じて活動していただいたわけでございます。活動した学校につきましては、要望のあった8小・中学校の登下校の安全見守りとなりまして、地域の住民の方41名、その他町内会の方、PTA保護者の方、地域の防犯パトロールを行っている団体の方などが中心となって、登下校の見守りもしくは校区内のパトロールなどのボランティアを行っていただいております。こちらは、学校、地域と連携をしてボランテ

ィアの確保を努めていくようなことになると考えております。

○井戸達也委員 現在、人数として農大生を含めた中で271名。その中で、安全パトロールに関しては163名と、非常に高い割合で見守りがなされている。非常に地域の方もこういった形で協力していただくということは、まさに今この事業の目的にかなっているのかなというふうに思っております。

地域でつくられた学校の応援団ということで、学校からの求め、そして地域の力のマッチングという部分ですけれども、学校の求めという部分でできるだけ多くの地域の方々に学校にかかわってほしいというふうに思っているところですが、学校からはどういった要望があるのかをお聞きいたします。

○吉村学社会教育課長 学校からの要望についての御質問でございますけれども、スキーや水泳など専門的な指導が必要なものにつきましては、毎年学校からの要望が多いことになっております。そのほか、平成27年度につきましては、小学校・中学校とも全学年で実施される予定の新体力テストに関して要望がございます。

農大生の登録者が一気にふえたというところから、有効活用を図るという点で、今の時点から各学校の実施時期と農大生の協力可能な時期との調整をまさに地域コーディネーターが今図っているところでございます。

○井戸達也委員 この学校支援地域本部事業には、広い年代の方々子どもたちの育ちに携わっていくといった意味では農大生の活用、非常に大きな役割を担っていただけるのかなというふうに思います。また、見守りといった部分では、地域の時間がある方々、御高齢の方々に見守っていただけると。役割をこういった形で分担していただいて、これからもこの地域学校支援地域本部事業は、まだまだ学校と深いかかわりを持っていける事業だというふうに思っておりますので、ぜひいろいろな形でPRを含めてつなげる役割を果たしていただきたいと思っております。以上で、私の質問を終わります。

○渡部眞美委員長 次。

○松浦敏司委員 私のほうからは五点ほどありますが、最初に、市営住宅の駐車場の問題について伺いたいと思っております。

今、多くの市営住宅というのは中層といいますか、1棟30戸とか40戸入るような建物になってきておまして、そういう中で、現在市の市営住宅の1棟につき何名入居しているかによりますけれども、何台分の駐車場を確保しているのか最初に伺います。

○角田敏文建築課長 公営住宅の駐車場につきましては、建設当時から入居者の人数分ということで、その分を確保しているということになっております。

○松浦敏司委員 わかりました。

次に、来客用の駐車場がなくて困るという声が市民からも聞こえますし、私たちも実際に相談を受けるときに訪問すると、来客用の駐車場がなくて大変困ることがあります。

車社会であるにもかかわらず、市営住宅を建設する上で来客用の駐車場をなぜ確保しなかったのかと、この辺をまず伺いたいと思っております。

○角田敏文建築課長 来客用の駐車場におきましては、先ほど申し上げましたように、建設当時入居者の数の分だけしか駐車場の整備を行ってなかったということがございます。新たな公営住宅につきましてはそれなりの駐車場を確保しておりますが、今まで在来の駐車場につきましては、なかなか対応できないという状況になっております。

○松浦敏司委員 現状はそういうことだと思うのですが、入居者の中で車を持たない世帯も一定数あるのだというふうにも思うのです。現状はどのような形で来客用の駐車場ということで対応しているのか伺いたいと思っております。

○角田敏文建築課長 現状の対応といたしましては、駐車場に対して管理人を1名ずつ置いておまして、委員がおっしゃいましたように、高齢化も進んでいまして実際に車を持たない入居者の方もたくさんいらっしゃいますので、その駐車場を管理人がある程度対応して、空いているところに駐車していただくという状況で進めております。

○松浦敏司委員 ところが、きちんと来客用の駐車場ですという表示がないものですから、来客者は右往左往してしまうということなのだろうというふうに思います。今、答弁の中で管理人が空いている場所を活用して対応しているということでありましたけれども、そういう意味では、来客者

にわかるような形で表示をする必要があると思うのですが、その辺はどのようなお考えでしょうか。

○角田敏文建築課長 駐車場にわかるような形のものということでございますが、現在ある団地では、管理人が独自でセーフティーコーンとポールを持って、その駐車場の前にある程度来客用ということで区画をしていると。それらを今後とも建築課としても十分に見ながら、そのような対応で進んでいきたいと思っています。

○松浦敏司委員 ぜひわかるような表示をしていただいて、安心して駐車ができるというようにしてほしいと思います。私の経験でも、停めるところがなくてやむなく空いているスペースに停めたら注意を受けるということもありました。そのようなことがないように今後取り組んでほしいですし、新しい市営住宅についてはそういったものも考えているということなので、ぜひそれは大きさに応じて来客用の駐車場をしっかりと確保してほしいと思います。

2つ目、次に行きます。

省エネ住宅新築促進事業についてであります。この事業の概要について説明していただきたいと思っています。

○角田敏文建築課長 省エネ住宅促進事業についてでございますが、網走市省エネ住宅促進事業につきましては、網走市におきまして、次世代省エネルギー基準に対応する住宅建設促進と建設にかかります業者の技術力向上を図るため、平成26年度に創設した事業であります。

事業の内容といたしましては、1番目に北方型エコ住宅で熱損失係数が1.0以下の住宅に50万円。ちなみに熱損失係数といいますのは、建物の中の断熱性能がいかに高いかを示す指標でありまして、この数値が小さければ小さいほど、その建物については断熱精度が高いという状況になっております。2番目に北方型住宅で熱損失係数が1.3以下の住宅には40万円、長期優良住宅で熱損失係数が1.6以下の住宅に対しては30万円、省エネ基準適合住宅で熱損失係数が1.6以下の住宅に対しては20万円を助成することとなっております。

○松浦敏司委員 これは、例えば北方型の1番高い50万円の補助というふうになりますと、これは1棟につき50万円の補助をすると、それぞれ40万円、30万円、20万円となっておりますが、そういう

ふうにてえてよろしいのですか。

○角田敏文建築課長 はい、そのとおりでございます。

○松浦敏司委員 そうすると、北方型でいうと相当基準が高いということから、何千万円になるかわかりませんが、金額的にも相当張るのだろうと。厳しい基準というのがあるのだろうと思うのですけれども、例えば北方型の1.0以下というものについて50万円の補助というのは、どういった縛りといいますか、基準といいますか、その辺ぎっくりでいいのですが伺いたいと思います。

○角田敏文建築課長 今おっしゃいました基準といいますのは、あくまでも1.0が主体ということで、その1.0がどれだけ建物にとって断熱性の高いものかということを標す指標となっておりますので、基準と申しますのは、まず1.0以下であるということが基準になるかと思えます。

○松浦敏司委員 わかりました。この4つの事業があつて、それぞれ目的があつて事業が生まれ、要件を満たしていないと対象にならないということで、それぞれ要件があるのだろうと思いますが、今課長が言ったようにこの基準を満たしていないとそうならないということで私は受けとめました。

次に、この間の実績はどのようになっているか伺います。

○角田敏文建築課長 この事業は昨年度から実施しておりますが、今年度の状況といたしましては北方型エコ、北方型の実績はゼロ。この理由といたしましては、基本的に北方型エコ住宅や北方型住宅の建設コストが高くて、一般的建設の実績がゼロとなったものでございます。

続きまして、今年度住宅確認件数は52件ございましたが、そのうち27件が市内業者の施工となっております。内、省エネ基準住宅につきましては8件が助成の対象となりました。ほか、13件の長期優良住宅につきましては、実は、別の助成がございまして、その別の助成の地域型住宅ブランド化事業によりまして、1棟当たり100万円の助成があるものでございます。その助成を受けますと、他の助成は受けられないということで、網走市の長期優良住宅につきましてはの件数はゼロ件となっている次第でございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

それで、平成27年度の予算というのが510万円

計上されておりますけれども、これはどのような想定で予算が組まれたのか伺います。

○角田敏文建築課長 今年度の予算の内訳といたしましては、北方型住宅エコ適合住宅につきましては1件につき50万円、北方型住宅適合住宅につきましては1件当たり40万円、認定長期優良住宅につきましては30万円が2件、省エネ法基準適合住宅におきましては20万円が18件、合計で510万円となっております。

○松浦敏司委員 わかりました。ただ、非常に基準の高い北方型あるいは北方型エコというのはなかなか難しいのだなというのは、率直に感じたところです。

次に移ります。

住宅地の間口の除雪・排雪の対策について伺いたいと思います。先ほど井戸委員からも質問がありました。重複しない部分について伺いたいと思います。

近年の降雪量というのは非常に多くなっているということで、私も網走に来て45年ほどになりますが、それこそ45年ぐらい前というのはこの網走というのは雪の少ないところで、年前に除雪するようなことはほとんどありませんでした。お正月あたりからちらちらと降って、少しずつ積もって流氷まつりのあたりに排雪をすると、そうすればさほど今日のような状況はまずないと、こんな感じでいました。10年とか15年に1回、どかんと来ることは私も20代の前半に経験したことがあります。しかし、近年のようなことはありませんでした。

例えば夏場でいえば、この辺では昔は最近のような雨の降り方はなかったです。また雪の降り方も、ここ4～5年の降り方というのは非常にそれまでとは全く違う雪の降り方です。そして雪質も実は、昔は1月ごろに降った雪というのは雪合戦ができない雪だったのに、今はべた雪で大変重い雪になっているという特徴があります。そういう点では、大変な気象の変化もあるのだろうなというふうにも思いますが、とりわけことしの雪の降り方というのは異常といいますか、毎週のように吹雪があったという点では、原課としても大変御苦労なされたことだろうというふうに推察いたします。

そこで、除雪にかかわる苦情というのもたくさん来ているのだろうと思いますし、担当者の心労

も相当なものだったろうと、これからもまだ3月いっぱいはそのようなことが続くかもしれません。苦情の中で一番多かったのはどのような苦情だったのかまず伺います。

○高橋勉土木管理課長 除雪に関しての御質問でございますが、市民からの要望・苦情の中で、全ての集計はまだ終わっておりませんが、例年もそうなのですが、例年にも増してことしの部分はやはり住宅の間口に大量の雪を置いていかれたと。「自分ではどうしようもない」と、「何とかしてください」というような要望等が断然多いと考えております。

○松浦敏司委員 まさにそうだと思うのです。私もその苦情が一番多くて、なかなか答えに困る状況にあります。

その住んでいる住民にとっては、自分の玄関口のところに雪を置いていかれるという受け止め方です。ただ、オペレーターからすれば、そうではないのだけれども、結果として障害物があればそこに押されてそれ以上行きませんが、障害物がなくなった玄関口、間口あたりがちょうどそこに差しかかると、結果としてそこに置いてしまうということになるのだろうと、いいほうに考えてそう感じています。いずれにしても、どこかに置かなければならないという、大変大きな問題があるのだろうというふうに思います。

網走の高齢化率も27%を超えました。どこの町内会もそうですけれども、高齢化が進んでいて、現役世代の人はやはり仕事に行かなければなりませんから、必要最小限の除雪だけをしてとりあえず出勤するというようになって、後は現役を退いた人たちが除雪を行い、時には1日の大半を除雪に時間を使うというようなこともあります。その中で、やはりことしのような、ここ数年と違いますか、重い雪が除雪車で固められてきますから、これは高齢者あるいは体の弱い高齢者の皆さんにとっては、それこそどうにも対応しようがないということで、苦情が多いのだろうと思います。

今日の気象の関係で言いますと、私なりの素人考えですけれども、やはりここ数年の降雪の状況というのは異常だというふうに思うのです。それまでの冬の低気圧というのは、大体三陸沖に低気圧が来たときにはそのまま東にそれていくのに、ここ数年は三陸から真上の北海道に、とりわけ道東地方に北上してきてオホーツク海でゆっくりと

進んでいくということで、これがここ数年の特徴だというふうに思うのです。そういうふうに見たときに、私は農業委員会の中でも農家の人たちと話すのですが、夏場の雨の降り方、そして冬の雪の降り方、これはひょっとすると、これがこれからのこの地域の当たり前の気象になるのではないかなというふうなお話も聞いたところです。そういう点からすれば、そのことを想定して市としても今後の対応としてやはり何らかの方法を考えていかなければならないと思う次第です。

以前、この予算等審査特別委員会の場でも質問をしたことがあるのですが、そういった高齢者の方々の間口について、例えば季節労働者の人たちを一定期間雇用して、除雪車が通った後にその大きな雪の塊をトラックに積み込んで回収すると。これは紋別市でも行っているというふうにも聞いております。この点で原課として何らかの工夫をしてほしいと思うのですが、その辺伺いたいと思います。

○高橋勉土木管理課長 御指摘のとおり、私自身もこれは私の個人的な見方なのですけれども、やはり天候が近年変わってきているという印象は持っております。

今冬の冬季間の除雪においては、職員あるいは除雪関連事業者に対しても私のほうから指導してきたところなのですが、大量の降雪があった場合については、まず道路を確保するというのが最優先ですので、不公平感のないよう道路わきに寄せる雪はなるべく均等となるようにという指導と、また降雪が比較的少ない場合については、極力住宅の間口付近には雪を寄せないように丁寧な除雪を行うよう、現状指導してきているところでございます。

ただいま御指摘ありましたとおり、高齢化に伴いまして、やはり雪も重いということで、住宅間口の除雪について別な方法をとというようなお話でありましたけれども、建設部土木管理課として道路の除雪を担っておりますが、現在の原課の体制では時間的、あるいは費用的にも今以上の対応についてはなかなか難しいものがあると判断していますことを御理解いただきたいと思います。

○松浦敏司委員 事情はわかります。わかりますが、私がさっき言ったような状況も考えたときに、来年からということにはなかなかなりませんけれども、今後の課題としてそのことをしっかり

見据えていかないと、なかなか地域住民の暮らしに影響を与えてしまうのではないかと。多くの市民は、今の網走市の除雪についてはそれなりに評価しているのです。しかし、ことしのような雪の降り方をされますと、とにかくどうにもこうにもならない状況だということでもあります。除雪については、市民的には少々お金を使っても、感謝することはあっても苦情を言うことはまずないだろうというふうに思いますので、できるだけ積極的な方法でこの問題を解決できるような形で、検討して行ってほしいということをもまず要望しておきます。

次に移ります。鱒浦4丁目の住宅地の雪庇、あるいは土砂対策についてです。

鱒浦4丁目に住む住民から先月、私のほうに雪庇が崩れそうになっているという相談があり、訪問いたしましてお話を伺いました。ここは民間の会社が開発した土地のようでもありますので、市が直接云々というふうにはなかなか難しいとは思いますが、市としてこの状況をどのように把握されているか伺いたいと思います。

○立花学都市開発課長 御質問のございました鱒浦4丁目の箇所につきましては、委員がおっしゃるとおり、民間事業者において宅地造成された箇所でございます。宅地造成された区域の中の一部におきまして、のり面道路排水工事箇所が基準に合致していないということから、宅地造成工事の許可におきまして検査不合格となっていたものでございます。

お話のありました当該箇所ののり面につきましては、そのままのり面のままでは基準に適合しないということから、宅地造成者の事業者が、隣接する宅地との境界に擁壁を設置して対処しております。ただ現在、ゲリラ豪雨等の大雨の天候の影響等もございまして、のり面の一部が崩壊するような発生も受けているということがありまして、市といたしましては造成事業者に対しまして再三にわたりのり面の安全性について復旧を行うように指導を行っている状況でございます。

○松浦敏司委員 こののり面が法的に合致していないというお話でしたけれども、開発する段階では、認可するところというのはどこになるのですか。道になるのですか、市になるのですか。

○立花学都市開発課長 宅地造成法の適用についての監督についての御質問だと思っておりますけれども

も、当時、この鱒浦4丁目の宅地造成を管理していた時に関しては、北海道が適宜についての判断をしております。宅地造成の権限委譲を市のほうで受けまして、平成17年以降は宅地造成にかかわる権限については、市のほうで行っているというのが現状となっております。

○松浦敏司委員 そうしますと、ここの造成の状況からすれば、平成17年以前に造成されたのだろうと思います。そういう点では、これは一定程度、許可をした道の責任もあるというふうには私は感じるのですが、その辺はどうなるのでしょうか。

○立花学都市開発課長 当時から今回の宅地造成区域の一部のエリアに限ってなのですけれども、従来からの適合には不合格ということですので、特にそのエリアについて宅地が開発されるということは当時から北海道におきましても、是正・指導等については行ってきているという現状となっております。

○松浦敏司委員 非常に問題が大きいと。そういう意味では、道とも連携しながらしっかりした指導をする必要があるのだろうというふうに思います。私も先月、現場を見に行っただけですから、雪庇しかわかりませんし、のり面の状況もわかりません。雪が溶けないと状況が把握できないと思いますので、これからもぜひ現場をしっかりと見ながら問題解決しないといけないと思います。今後の問題として一番心配なのは、例年起きていたゲリラ豪雨のようなことが起きると、それこそ昨年広島であったような土砂崩れも想定されがちだということですので、これは今後しっかりと私自身も注視していきたいと思いますが、原課としてもしっかりと注視しながら解決できるように何が必要かということで、しっかりと取り組んでほしいと思います。

次に移ります。教育費についてであります。

ことしから就学援助の品目を拡大して、これまで私ども共産党議員団もクラブ活動費、PTA会費、生徒会費を国としても認めているので、市としても、市教委としてもぜひ取り組むべき、拡大すべきだということを申し上げてきました。ことし、この3つが追加されたということは、大変高く評価したいというふうに思います。

そこで問題なのは、実は昨年も質問いたしましたが、平成25年8月から生活保護基準が引き下げられたという事態が起きました。昨年も質

問したと思いますけれども、いよいよこの平成27年度から保護者の収入ということで影響が出てくるということです。ことし平成27年度からの基準でいきますと、平成26年の保護者の収入をもってその対象になるかならないかということになるのだらうと思いますけれども、このままにしておくと、これまで就学援助を受けられていた人たちが受けられなくなる可能性があるというふうに思います。

教育委員会としては、これまでも生活保護費の1.3倍の基準を、平成25年度の水準を守るというふうにご答えておりましたが、このような状況の中でどのようにするのか、まず伺いたいと思います。

○鈴木直人管理課長 当市の準要保護世帯の収入認定につきましては、生活保護基準の1.3倍未満の世帯としておりましたところでありまして、今お話のありましたとおり、平成26年度の準要保護認定につきましては、生活扶助基準の見直し、これは主に引き下げですけれども、これの前、平成25年4月1日現在の生活扶助に基づきまして、平成25年分の世帯収入で判定していることから、就学援助への影響はないところでございます。

近年、経済的に就学が困難と認められる世帯が多い状況にあること、また準要保護の認定につきまして、国からは生活扶助基準の見直しに伴い、できる限りその影響が及ばないように対応するよう、地方公共団体に対して要請をされていることなどを踏まえまして、平成27年度の準要保護世帯の認定におきましても、主に引き下げ前の平成25年4月1日現在の生活扶助基準に基づきまして、平成26年分の世帯収入で判定することによりまして、就学援助への影響を生じさせないような配慮をすることで考えております。

○松浦敏司委員 ひとまず安堵いたしました。国も無責任といいますか、それ以上の基準を下げないよというなら、生活保護費の基準を引き下げると私は言いたいところです。いずれにしても、平成25年度の水準をしっかりと守っていくという確認ができましたので、理解いたしました。私の質問は、以上で終わります。

○渡部眞美委員長 ここで、暫時休憩をいたします。

午前10時57分休憩

午前11時07分再開

○渡部眞美委員 休憩前に引き続き再開をいたします。

質疑を続行いたします。

○山田俊美委員 それでは、私のほうから5件ほど質問をさせていただきます。

最初に、学校栄養士の配置の件でありますけれども、事業拡張として322万円とあります。学校栄養士につきましては、学校給食法で子どもの健全な育成として学校給食を通して子どもの健やかな成長を支援するというのと、食育の推進として学校給食を生きた教材として活用し、健全な食生活の実践を促進する、それと地産地消の推進として学校給食を通して地元産の農産物を食として地域で消費し、多彩な副食からなる食生活を推進するというような、ほかにも書いてあるのですけれども、このように給食を通して子どもの成長に大きく寄与してくれるのは栄養士の役割だというふうになっております。

今回、網走市で拡充事業として募集をされるようですけれども、現在の栄養士の配置状況はどのようになっているのでしょうか。

○鈴木直人管理課長 現在の配置状況ですけれども、今年度につきましては、市内小・中学校に道費負担職員である6名の栄養教諭が、共同調理場5施設と単独調理場1施設に配置されております。

○山田俊美委員 現在6名の栄養士職員が配置されているということで、今回拡充という形になっているのですけれども、もう1名配置しようというところについてお聞きしたいのですけれども。

○鈴木直人管理課長 今年度につきましては、6名の栄養教諭が学校給食の管理業務を担ってきたところですが、公立小・中学校の栄養教諭の配置につきましては北海道教育委員会の判断によるのですが、職員定数配置基準であります小学校及び中学校県費負担職員定数配置基準によりまして、平成27年度につきましては1名が減員となり、5名となります。学校給食の単独調理場を有する学校には、配置されないこととなるところでございます。未配置となりますのは、市内最大規模の小学校でありまして、この学校給食の管理を行うために、市費負担の学校栄養士を配置しようとするものでございます。

○山田俊美委員 わかりました。北海道の配置基準が厳しくなったということだと思っておりますけれども、

ども、その中で網走市は栄養士の重要さを認識していて、今までの配置基準を守ると、そして子どもたちの健全な育成のために食を通した生活環境も指導の中の一つとしてやっていくという考え方がありますので、非常に大変だと思いますけれども、この事業についてはよろしい事業であると思っております。

そこで、今回雇い入れる栄養士の雇用形態については、どのような形になるのでしょうか。

○鈴木直人管理課長 学校栄養士につきましては、嘱託職員としておりまして、勤務時間については午前8時から午後4時まで、実質勤務時間が7時間、こういう勤務条件で勤務していただくことで考えております。

○山田俊美委員 わかりました。通常、子どもたちに何の支障もないような勤務形態であるというふうに思います。

そこで、栄養士の仕事は結構、私は難しい仕事だというふうに思われます。そういった中で新規採用する上では、栄養士が網走にどのぐらいいるかわかりませんが、採用の基準はいろいろあると思うのですけれども、多分学校に1人配置するわけですから、結構難しい業務をこなすのではないかと思うのですけれども、仮に採用された後の研修制度についてはいかがでしょうか。

○鈴木直人管理課長 学校栄養士の採用に当たっては、栄養士の資格保有者をとということで応募要件としていますことから、学校栄養士としての業務遂行能力があるものと考えております。また、毎月開催されます献立会議がございますけれども、ここにおきましても、各学校の栄養教諭との意見交換ですとか市の管理課におります栄養士の指導も受けながら業務を担っていただくことで、業務に対応できるのではないかというふうに考えてございます。

○山田俊美委員 わかりました。他の研修施設ですというわけではなく、中でお互いに協力しながらやっていくということで、採用される栄養士にとってもそんなに不安がないふうに思われます。

また、せっかく採用されたのですから、嘱託職員でも1年きりということはないのではないかと考えるのです。例えば嘱託職員となると、網走市の基準によると毎年更新というようなことではないかと思うのですけれども、その後継続して雇用も

していただけるような形なのでしょうか。

○鈴木直人管理課長 嘱託職員につきましては、今お話のありましたとおり単年度の雇用となりますが、年度末には本人の意思確認をした上で雇用の更新という手続に入ることになるのではないかとというふうに考えております。

○山田俊美委員 わかりました。栄養士も労働者であります。雇用環境がよければ、ずっと働いて子どもたちに食の大切さを伝えながらいろいろ献立を作っていくと思っておりますので、ベテラン職員となっていくことを切に望むわけでございます。よく言われますけれども、この豊かな社会において栄養失調になる子どももいると言われますので、そういったところもありますから、ぜひこの事業を続けていって欲しいと思っております。

次の質問に入りますけれども、就学奨励の援助費目の拡大ということで、先ほど松浦委員が質問をされていましたが、私もそれに関連をすることを質問していきたいと思っております。網走市において就学援助の拡大という中で、3つの費目が追加されたと思うのですが、クラブ活動費、PTA会費、生徒会費に広げたと。今までは、科目については決まったものがあると思うのですが、この費目を追加しようという背景はどのようなことがあったのかということと、このような境遇にある保護者は何世帯でどのぐらいいるのかということについても、教えていただきたいと思っております。

○鈴木直人管理課長 就学援助費目の費目拡大の関係でございますけれども、近年、要保護ですとか準要保護世帯の就学援助を受ける児童・生徒数の割合の推移につきましては、おおよそ児童・生徒4人に1人という状況でございます。経済的に就学が困難と認められる世帯の割合が多い状況があります。教育の機会均等の精神に基づきまして、全ての児童・生徒が義務教育を円滑に受けることができ、クラブ活動などの学校活動において制約を受けることのないよう配慮されるべきこと、こういうことから、就学援助の対象となる費目を要保護世帯の費目と同様に拡大しようとするものでございまして、クラブ活動費、PTA会費、生徒会費の3費目を新たに支給費目として拡大するものでございます。

次に、このような境遇の児童・生徒の世帯数と児童・生徒数の関係でございますけれども、ま

ず、準要保護世帯についてですが、平成25年度末では小学校で399名、中学校で226名、小・中学校合計で625名となっております。拡大する3費目についてでございますけれども、クラブ活動費については小・中学校で413名、PTA会費が、これは世帯ですが、小・中学校で570世帯、生徒会費が小・中学校で179名と見込んでいるところでございます。

○山田俊美委員 わかりました。国全体でも、相当な数の人たちがこの制度を利用しているということで、そして網走市でも非常に大きな数の方がこれを利用しなければならないという状況であるということは、かなり厳しい状況にあるというふうに思います。この人たちが教育を平等に受けられるような、そして安心して同じ境遇で学べるということが必要だと思っておりますので、この制度が早く景気がよくなって少しでも減ることが望まれると私は思っています。それから、この就学援助を何とか守って、少なくとも社会がよくなってこれを利用する人が少なくなることを望みまして、この質問については終わります。

次に、ふるさとアーティスト公演事業ですけれども、実は教育長がホームページに載せているのですが、芸術・文化については心の豊かさを求める市民の意識やニーズが高まる中で、市民文化の高揚は地域社会に豊かさと潤いをもたらして創造的な地域づくりの基礎となるものと考え、そして市民のだれもがすぐれた芸術・文化に触れ、自ら行う創作活動や文化活動に対して支援を引き続き実施してまいりますと言っています。

また、ふるさとアーティスト公演事業については、平成24年度のプレ開催において、ふるさと出身のアーティストが集合して舞台発表と市民との交流という新しいスタイルが高い評価を得たというふうに言っています。本年度は、ふるさと網走の絆をより深めながら、すぐれた芸術・文化の専門家が集うまちづくりを目指し、本格的に取り組んでまいりますということを昨年言っています。さらに、東京網走会との交流から実施される場所となる創作活動の合宿受け入れに対する支援もしていくということと、網走市における芸術・文化の合宿誘致の可能性も探っていくと言っております。

さて、このふるさとアーティスト公演事業ですけれども、歴史は浅いのですがどのような事業で

しょうか。

○吉村学社会教育課長 ふるさとアーティスト公演事業について、その事業の内容でございますけれども、網走にゆかりのあるアーティストがふるさと網走に集い、市民と交流を深めながらその発表の場を持つことで市民の応援のもと、ふるさと網走がすぐれた芸術活動の拠点となるような環境づくりを目指した音楽フェスティバルということでございます。

平成24年のプレ開催を経まして、平成25年度に本格開催いたしました。平成27年度は、2年ぶり第2回目の本格的開催ということになります。

○山田俊美委員 わかりました。この事業は非常にいい事業だと私は思っています、前から網走からたくさんの方が東京とか札幌とかの大都市圏に行かれて、そこで頑張っている方もたくさんいると聞いています。しかしながら、ここにいる私たちは、その方たちがどのようにして活躍しているのかわからないというようなこともたくさんあります。

そこで、もっともっとたくさんいるのだと思うのですが、この網走市出身のアーティストの発掘については、どのように行われているのでしょうか。

○吉村学社会教育課長 ふるさとアーティストの発掘というような御質問でございますけれども、過去の情報は市民からの情報提供が主となりますが、そのほか市内の芸術・文化団体の関係の方、またはインターネットなどによりまして網走ゆかりの方の情報の収集、また過去にプレ開催を含めて2回開催しておりますので、過去に出演したアーティストからの情報提供などがございます。

情報収集を行っておりますので、提供いただきましたデータをもとにアーティスト情報を登録いたしまして、事務局のほうでその活動状況について随時確認をしているところでございます。昨年度末で、66組の登録状況がでございます。

○山田俊美委員 わかりました。登録状況が66組ということで、市民からの情報提供などいろいろなところをチェックして発掘をされているということだと思います。

私も2回ぐらいアーティストの活動を見たのですが、その分野は音楽、書、絵もありました。それ以外の芸術分野、芸術の枠組みというのは、どのように考えているのかと思うのですけれど

どもいかがでしょうか。

○吉村学社会教育課長 このふるさとアーティスト公演事業のふるさとゆかりの方というようなどころでございますが、基本的には全ての芸術分野を対象にしているところでございます。音楽や俳優・女優などの演劇関係の方、先ほど委員もおっしゃいました書道家、または詩人、美術家など多岐にわたっている分野の方が登録しているところでございます。

○山田俊美委員 今おっしゃったように、分野は問わないでいくと。そういった応援の仕方は、非常に重要ではないかと私は思います。

このふるさとアーティスト事業から得られる事業効果というのですか、それはどういうところに市が一番主眼を持っているのでしょうか。

○吉村学社会教育課長 事業効果といたしましては、網走ゆかりのアーティストに発表の場を提供いたしまして、市民の芸術・文化を鑑賞する機会を創出するというところと、市民がアーティストを応援することによりまして、将来網走を活動拠点といたしましてアーティストの方に活躍していただくということで、まちのにぎわい、人づくり、そして地域で芸術・文化活動を行っている子どもたちへの夢や目標となることを、事業効果として期待しているところでございます。

○山田俊美委員 今おっしゃったとおりであると思います。芸術家は日本から世界にでも、日本中にでも発信することができます。これは網走出身だということを誇りに思って発信することによって、網走の発展につながるという立派な事業だと思いますので、継続をしてほしいというふうに思っています。

そこで網走において、網走市文化連盟などといった団体を活用、連携していますということを先ほど言われましたけれども、さらに広げる方法論があるのかなと思うのですけれども、その点のお考えが次のステップとしてあればお願いいたします。

○吉村学社会教育課長 ふるさとアーティスト公演事業につきましては、プレ開催を経て、まだ2回目の開催ということでございます。マンネリ化をしないように、今回は今まで出演をされたことのない方を中心に、出演交渉を行うというような意向で進めております。

また、市民によります企画委員会を開催して意

見交換をしておりますが、そちらの中で市民と意見交換をするほか、市内の芸術・文化団体の皆様などにも市民とのかかわりを持つ中で、間を取り持っていていただいているような事情もございますので、そちらの方の協力を得て網走の芸術・文化の団体、皆様が連携をして事業を進めていけるように考えているところでございます。

○山田俊美委員 わかりました。網走というのは意外と、例えばブラスバンドとか、いろいろなものが日本中に知れ渡っているという芸術的にすぐれた子どもたちが多いというふうに思います。今後も逸材が出るという可能性もありますので、ぜひこの事業は進めていってほしいというふうに思います。

最後に、教育長がおっしゃったところで気になったところがあるのですけれども、網走における芸術・文化の合宿誘致の可能性を探っていくという文面が一つあったので、その点は今探っていくという段階なのか、これから考えていこうという具体案等があるのかなのか、その程度ですけれども、お考えがありましたら教えていただきたいと思ひます。

○吉村学社会教育課長 芸術・文化合宿のかかわりという点の御質問かと思ひます。ふるさとアーティスト公演事業がプレ開催をした際に、東京網走会の皆様方からも御意見をいただいたりした中で、こういった芸術・文化を網走の拠点にしたかどうかというようなお話の中で、合宿といったものも市民有志の方の御寄附をいただきながら取り組んできたわけでございます。

今回のふるさとアーティスト公演2回目につきましては、合宿の誘致の部分と今回少し置きまして、先ほども言いましたけれども、過去に出演のない方を中心に出演依頼をしているという部分と、市民の交流というところで吹奏楽の市内の小・中学校、高校などにかかわりを持つということで、コンサート依頼などもしているところでございます。

合宿の誘致につきましては、平成27年度につきましては、ふるさとアーティスト公演とはひとつ置いた形で、昨年度合宿していただきました日本画のデッサンの合宿をされた大学がございまして、そちらにことしも来ていただくような形になっております。芸術という分野では同じカテゴリーかと思ひますので、行く行くはそちらの大学

に通年網走で合宿をしていただいて、ふるさとアーティスト公演が行われる年にあわせて、一緒に何かをするというようなところがあればいいなというふうに考えております。

○山田俊美委員 わかりました。この芸術・文化は、非常にいい事業だというふうに私は思っています。ぜひ続けて、合宿も強く推進をしていってほしいと思ひます。

私も東京網走会で芸術家の方たちにお会いすると、やはり苦勞して向こうで有名になっていくとおっしゃいます。網走出身者としては、ぜひ応援もしていくということをお願いいたします。

次の質問ですけれども、図書館の無断持ち出し感知システムの関係です。

拡張事業として行おうとしているわけですが、システム更新ということを書いています。どのようなシステム更新なのでしょう。

○笹尾誠図書館長 市立図書館の2階には、地方資料コーナーがございまして、現施設の開館当時より、図書資料の無断持ち出し防止のための感知システムを出入り口それぞれに2基設置しております。昨年10月に、このシステムのうち1基が故障したため、平成27年度に1基更新を行おうとする内容でございまして。

○山田俊美委員 このシステムがどの辺にあるのかわからなかったもので、どこにどのようにあるのか教えてください。

○笹尾誠図書館長 防止装置自体は、一般的に言いますとビデオ店の出入り口にあるゲートのような形になっておりますが、市立図書館の中については2階の出入り口にあるのですが、読書環境の配慮から木製パネルに囲まれていますので、一般的には見づらいような状況になっていると思ひますが、それぞれ2階の出入り口に面したところに1基ずつ設置しております。以上です。

○山田俊美委員 わかりました。2階にあるということで、2階における重要な要素が多分あると思うのですが、1階にはないと。それで、この持ち出しの関係なのですけれども、持ち出しを勘違いして防止装置が作動することがあるのかどうか、そして1階にはないという理由をお伺いしたいのですけれども。

○笹尾誠図書館長 2階の状況でございまして、あえて故意に持ち出そうとするのを発見したという例は、正直私ども職員間ではございせんが、

2階の資料をまれに1階のカウンターで貸し出し手続をあわせてしようという利用者さんがいらっしやいます。そのためこのシステムを通過することがございまして、そうするとシステムの解除の手続をしておりませんので警報音が鳴るという状況でございます。その場合については、2階カウンターの職員がその都度説明して解除と貸し出し手続を行っております。その頻度につきましては、1週間当たり数回という程度でございます。

1階についてでございますが、開館当時から1階については設置をしておりません。2階の設置状況でございますが、特に図書館2階の地方資料コーナーに網走市や北海道に関する資料が2万3千点ほどございまして、これらは大変古いもの、貴重なものが多く、また買いかえもできないために、2階にはこの無断持ち出し感知機というものを設置しております。しかし1階については、一般向けの読みものや子ども向けの絵本等が主でございまして、これらの本については、その内容やまた外装が古くなると随時入れかえることもございますので、1階にはこのシステムを設置しないという状況でございます。

○山田俊美委員 わかりました。2階には貴重な文献があるということで、これは必ず設置しなければならないというようなことであるようです。

また、私は1階のことを言ったのですけれども、1階の図書というのは、言い方は悪いですが、さほど重要ではないから、なくなってもいいかなというような、それはあまりにも言い過ぎですが、コストを要するに1基つけるのに今予算にあるのは180万もかかると。180万もかけて1階につけたとしても、なくなったときは更新すればいいかなというような感じもしないわけではないのですけれども、実は違う観点で私が思うには、犯罪予防という言い方も変ですけれども、図書館での持ち出しは犯罪だと思うのです。これをやはり予防するというのも一つ大事で、それからもう一つは、図書館を利用するときに、自分の書物を持ってきてそこで読む方もおります。そこで、その書物をまた自分のかばんに入れたときに、場合によっては他人が見て「あの人が本を持っていったよ」と図書館の方に言って、その人が持ち出しをした人というふうに勘違いされたりすることもないわけではないと思うのです。そういった意味で、図書館の本も非常に大事。それから別の意味

でも、あってもいいのではないかというふうには思うのですけれども、その点はどうお考えでしょうか。

○笹尾誠図書館長 1階にこのシステムを導入していない関係の御質問でございますが、まず、先ほど委員からもございました経費の面も実際ございます。本システムを適応するには、図書資料1点ごとにこのシステムに反応する金属テープを張りつけなければなりません。この金属テープが1枚30円から40円と単価は安いのですが、図書館1階には10万点を超える資料がございますので、全て貼るだけで300万円～400万円と、毎年7,000冊ほどの図書資料を入れかえしておりますので、それだけで20万円～30万円という経費が非常にかります。

また、システム本体につきましても御質問いただきましたとおり、一基180万円ということで、1階に出入り口が2カ所ございますので360万円ということもございますので、経費の面から非常に厳しいと考えております。

しかし一方で、モラルですとか、防止という形につきましても、基本的に図書館はそういうお客さんは来ていらっしやらないはずだという考えではおりますが、やはり日常職員が本棚を整理だとかという業務がございますので、そういうところを見ながら、もしそういう方がいらっしやるのであれば慎重に対応はしたいと考えております。

○山田俊美委員 わかりました。費用の関係は非常に重要なもので、まして無料のものを貸し出しをしてやっているということで、大きなお金をかけるというのは商売でやっている人以外はなかなか難しいと思います。これはいずれ何かの問題があれば、そういうこともまた再燃することもあると思いますけれども、現在の対応の中でやっていくしかないのかなというふうには思います。図書館の関係については、この程度で終わらせていただきます。

次に、「夢の教室」開催事業、スポーツ課であります。夢という名前をつけた教室であります。これはどのような授業なのでしょう。

○岩本博隆スポーツ課長 「夢の教室」授業についてでございますが、本授業につきましても、日本サッカー協会が主催する授業であります。主に小学校5年生を対象に行う授業でありまして、内容につきましても、元アスリートが講師となり、1

時間目にレクリエーションを行い講師と打ち解け、2時間目に講師による講話をいただき、その経験談から子どもたちの成長に役立ててもらいたいというものであります。

○山田俊美委員 わかりました。この「夢の教室」は非常に大事で、北海道網走は日本の端のほうにあるのですけれど、そういう中でそういったアスリートが網走に来ていろいろ子どもたちの指導など夢を与えてくれる授業、これは非常に大事であるというふうに思っております。この授業はサッカー協会が中心となるという形だとおっしゃいましたが、その点はということなのかなということなのです。どうしてサッカー協会が中心になったのかと思うのですがいかがでしょうか。

○岩本博隆スポーツ課長 サッカー協会が中心になって、普通ならばサッカーの元選手などが講師をするというのが、当初は主だったようです。それが今回、平成26年度に来られた方は、バレーボールのオリンピック選手でありました。講師を多種目にして、各地域で1つのものに偏らずいろいろな競技から学べるようにということというふうに伺っております。

○山田俊美委員 わかりました。当初サッカー協会で作られて、サッカー協会が網走全体のことを考えるとそれに偏らず、いろいろな分野の選手を呼んで子どもたちにそういった夢を与える教室をやるということのようですね。

これは全ての小学校を網羅しているのでしょうか。小学校の数、全てでしょうか。

○岩本博隆スポーツ課長 平成26年度につきましては、2校で2コマ実施をいたしました。平成27年度につきましては、4校で全部で6コマを実施しようと考えております。

私どものほうで年次計画を立てまして、継続をしていきたいというふうに考えておりますので、対象者が入れかわるということがあるのですけれども、数年後には市内の小学校全部がこの事業が開催できるようにというふうに考えております。

○山田俊美委員 わかりました。ぜひ全ての子どもたちがこういう教室で学べるようにしていただきたいと思っております。本授業をやってみて、子どもたちの反応と期待度はどの程度あったかわかるでしょうか。

○岩本博隆スポーツ課長 先ほど申しましたように、平成26年度は2校で実施しております。講師

にも大変恵まれまして、子どもたちの反応も、講師の実技と講話の中身に引きつけられて、大変目を輝かせておりました。私もフルタイムずっと授業を聞いておりましたけれども、これは大変子どもたちにとっていいものということと、子どもの反応も非常に真剣に取り組んでいたということでもあります。いい期待を持てる事業だと思っております。

○山田俊美委員 わかりました。子どもたちはそういうすぐれた人たちの夢を聞かせてもらって自分も夢を持っていくと、非常に伸び盛りの子どもたちでありますから、この授業というのではできれば、ずっとずっと続けていってほしいと思うところでもあります。

最後ですけれども、この事業の将来のイメージなど何かあればお聞かせいただきたいのですけれども。

○岩本博隆スポーツ課長 先ほども申しましたように、小学校5年生が対象ということで、年度が明ければ当然子どもたちも入れかわるということでもあります。なかなか全ての小学校5年生にということにもならないということで、先ほど申しましたとおり年次計画をもって実施をして、子どもたちからその下の学年の子どもたちに言葉でその様子や内容なども伝わるというふうに思っておりますので、計画をもって実施してまいりたいというふうに思っております。

○山田俊美委員 わかりました。ぜひ子どもたち同士でそういった「夢の教室」が下の妹や弟たちに伝わるような教育も必要だと思っておりますので、この事業は長くやっていっていただきたいと思っております。以上をもちまして、私の質問を終わります。

○渡部眞美委員長 ここで昼食のため休憩をいたします。

再開は午後1時といたします。

午前11時45分休憩

午後1時00分再開

○渡部眞美委員長 休憩前に引き続き再開をいたします。

質疑を続行いたします。

○平賀貴幸委員 それでは、質問をさせていただきます。

最初に、観光客にとっても、地域の住民にとっても動線として大切な役割を果たす道路について

でありますけれども、特に観光の方々が使う道路について絞って伺いたいと思います。

呼人の2カ所の道路について伺わせていただきますけれども、呼人半島の道路は、以前から繰り返し舗装の必要性等いろいろ議論をしてきたところであります。この道路ですが、駐車場が先端にはございまして、そこにバスがとまって観光客の方が利用されるということも当然あるのですけれども、そこからバスが出ようとするときに、全てではないのかもしれませんが、たまたま何台かずっとバックで下がっていくというような状況もありまして、こういう点でも改善が必要だというふうに思ったところであります。駐車場のほうは所管が観光だということですので、そういうところは改善が必要だということをごここでは述べるにとどめておきますけれども、やはり観光客の利用というのは一定数あるのだというのを、地域にいて見ていると感じるところであります。

それで、あそこの場所はどうしてもほこりが立ちやすいということで、地域のほうからも、農作物等への影響も含めて舗装が望ましいということで、要望もたしか上がっているというふうに思いますし、観光客にとってもやはり歩いて行く方々もいらっしゃいます。中には車の関係なのでしょうか、ずっと砂利のところを歩いて行って、たまたま車が通ると大変な思いをされている方もいらっしゃるようであります。やはりここは、一定程度整備をする必要がある道路ではないかと思いますが、どのような検討状況か伺いたいと思います。

○立花学都市開発課長 当該道路でございますけれども、呼人半島の探鳥遊歩道に接続されております延長が2キロメートル、幅員が4メートルから5メートルの砂利道でございます。委員のお話のとおり、地域からの要望も強くございまして、観光客の運行が非常に多く、また車の走行時に舞い上がる砂ぼこりが隣接する畑への影響が非常にあるということで、防砂対策の要望を受けていることを認識している状況でございます。

そのような中で、昨年簡易舗装の事業着手をしようとしたところ、地域から道路からの雨水が畑へ流入するというのを非常に懸念されまして、排水整備をあわせて行うよう再度要望を受けている状況でございます。このことから、排水計画を

調査検討することと現段階ではしている状況でございます。

○平賀貴幸委員 状況が前へ進みつつあるのだという認識をさせていただきました。ぜひ引き続き、必要な検討を続けていただきたいと思います。この必要性は高いものだと、改めて申し上げたいと思います。

次に、同じく呼人ですけれども、呼人湖畔町内会のところにリス公園ができた関係で、交通に大きな変化が起きたということは以前申し上げたとおりであります。そのとき質疑をさせていただいたときには、バスの通行の仕方が何とか変わらないかということで質問させていただいたり、あるいは道路がどうしても大型バスが通ることを想定していなかったものですから傷みが激しいので、何とかならないかという形での質問をさせていただきました。それについては、一定程度対処していただいております、地域の方々も安心していらっしゃいます。

一方で、今度は反対側のNGKがあるほうからバスが入ってくるようになって、生活にはそれほど影響は出なくなったのですけれども、今度はそうすると反対側の道路がやはり傷んでくるというのは、必然的に起きてくるところであります。この網走市の部分は当然、網走市が修繕等をしていくのですが、一部大きくL字型というふうに言ったらいいのでしょうか、隣の大空町の区域になる部分もございまして、その部分の傷みがやはり激しい状態があつて、なかなか車の通行にも本当に気を付けないといけないのだというような状況があったり、不便を感じているところが住民の方々からの声としても伺うところであります。

引き続きバスも来るのでしょうし、何らかの対応をしなければならぬと思います。もちろん網走市の部分は網走市で、大空町の行政区画は大空町でとなりますが、定住自立圏ということで連携している地域でもあります。観光面も含めて情報交換をしつつ、一体的な整備というのはなかなか難しいかもしれませんが、うまい形で整備ができればと思うのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○立花学都市開発課長 当該道路につきましては、呼人湖畔甲線という市道でございます。大空町の町道と接続する女満別川に架かる鷗橋という橋を境に、呼人漁港につながる堤防敷地を占用と

して整備をしている市道でございます。

現状の走行実態であるとか利用の頻度を確認しながら、路面状況がどのような状態に現在置かれているのかを確認した上で、修繕・補修等の必要性について検討したいと思っております。また、大空町との連携についてでございますけれども、接続される町道の状況あわせて確認した上で、連携の必要性について検討していきたいと考えております。

○平賀貴幸委員 市で単独ではなかなか難しい部分ですので、連携のほうを進めていただきたいと思います。観光関連道路は、呼人に限らずさまざまところにあります。適宜必要な整備等、地域とも打ち合わせをしながら進めていただければと思います。

次の質問に移ります。

続いて来年度、市役所本庁舎と総合体育館の耐震診断を実施するという事で、予算が計上され実施される所でございます。伺いたいのは、実施した後どういう考え方を持っていくのかということなので、そのあたりの御説明をいただければと思います。

○角田敏文建築課長 網走市公共建築物耐震診断についてでございますが、耐震診断につきましては平成25年度に行われました耐震改修促進法の改正によりまして、公共建築物につきましては5,000平米を超える建築物について平成27年12月までに耐震診断を実施し、報告するように義務化されたものでございます。網走市におきましては、市役所本庁舎及び総合体育館が対象となりますことから、耐震診断を実施しようとするものでございます。

耐震診断を実施した後に、その状況によりましては耐震改修ということになるかと思っておりますが、耐震改修につきましては、耐震診断の結果が出た後で判断して、判断の結果を受けて、その対応を検討してまいりたいと考えております。

○平賀貴幸委員 診断の結果ですから、どうなるかわからない話でもありますけれども、仮に、耐震診断の結果、補修の必要があるというふうな結果が出た場合は、どのくらいの間のうちに対処しなければいけないという決まりはあるのでしょうか。

○角田敏文建築課長 どのぐらいの状況で改修をしなければいけないかということでございます

が、基本的には極力早くということになります。そのことにつきましては経費のこともございまして、庁内で確認して調整しながら進めることになるかと思っております。期限について、法律では定められている状況にはございません。

○平賀貴幸委員 そうすると、財政状況と緊急性を総合的に判断しながら、時期については決めていくということになるということで理解をいたしました。診断の結果が出てからの話になりますので、診断の結果を待たなければいけないのだと思います。

一方で公共施設にはほかにもいろいろ新しいものもあれば、そうでないものも含めてあります。今回はそこには耐震診断が義務付けられていないということで理解させていただいていいのだと思いますが、それ以外の施設は、今後、耐震診断は行っていくということになるのでしょうか。それとも、それ以外は法で義務づけられていないので、行わないという形になるのでしょうか。

○角田敏文建築課長 公共施設についてでございますが、今委員がおっしゃっていましたように、耐震診断の義務化の対象にはなっておりませんが、今後、大規模な公共施設につきましては、平成28年度以降に耐震診断の実施についての検討をしたいと考えております。

○平賀貴幸委員 平成28年以降ということで、順次行われるのだろうというふうに思います。これもやってみなければまたわからないことでもありますけれども、必要な対応を適宜進めていただいで、市民の皆さんが安心して利用できるように、安全対策を含めて進めていただければと思います。

それでは、次の質問に移ります。社会教育の関係です。

エコーセンターを公民館として改めて位置づけ直しているのが、現状だと思います。そこで、位置づけたことによる変化というのは、それほど大きく変わることはないのかなとも思いますけれども、どのような変化があったのか、また今後の見通しはどのような形でお持ちなのか伺いたいと思います。

○吉村学社会教育課長 エコーセンターの公民館条例の改正に伴うその後ということでございますが、2011年に発生いたしました東日本大震災を契機といたしまして、人と人とのつながりや、地域

の絆の大切さなどが再認識されたというふうに考えております。また被災地では、公民館が避難所としての役割に加えて、復興・復旧の拠点となるなど、重要な役割を担ってきたのかなというところも認識しているところでございます。

このような情勢の中で、オホーツク・文化交流センターが公民館としての役割を明確にするというところで、平成26年度に社会教育法としての条例改正を行ったというところでございます。オホーツク文化・交流センターにつきましては、開館以来、公民館機能自体は有している生涯学習センターというふうに考えておまして、平成26年度に条例改正を行いましたことによりまして、目に見えた変化というものは生じていないのかもしれませんが、公民館をテーマとした社会教育フォーラムなどを開催いたしまして、職員や社会教育にかかわる多くの市民の皆様方が公民館を改めて考える機会を設けまして、研修を行い意識の啓発を行っているところでございます。

その中で、公民館は人が集い、学ぶ場所であり、住民相互の学習や共同学習を通して豊かで潤いのある地域社会をつくる担い手を育てる場所でもあると。公民館活動を通じたそういったまちづくりを進めていく中では、まちの若者をつなぎ、そしていかに地域とのかかわりをつくり出すかというところの青年活動についての重要性を、研修の中で改めて認識しているところでございます。

○平賀貴幸委員 青年活動の重要性ということで、そこは見解が一致するのだと感じているところであります。

部長はその当時いらっしゃいましたのでよく御存じだと思いますが、以前の公民館では青年講座があり、実に公民館らしい事業が展開されたというのを、私ももう20年近く前ですね、15～16年前になりますけれども、今も記憶にあるところがあります。やはりああいう形に持っていくのが望ましいのだろうという気はするのですが、時代の変化ですとか、さまざまな形が変わっていく状況がありますので、いきなりあそこに持っていくのはこれまた難しいのだろうと思います。

ただ一方で、市内には青年団体がいろいろ活動して活発にやっていたいのでありますが、そこに属さない方々のほうが実は絶対数としては当然多いわけで、それらの方々のよりどころ、居場所であったり、あるいはその方々が新た

な活動の出発点にするような場所というのは、ニーズとしては多分にあるのだろうと思います。特に居場所の重要性というのは、やはりこれまでも質問してまいりましたが、さまざまな事件が起きるたびに再認識をしなければいけないことだと思います。改めてその辺の取り組みを今後どのように行われるのか、伺いたいと思います。

○吉村学社会教育課長 網走市の青年講座といたしましては、網走学講座というのがございます。そちらの中で、35歳以下の若者に限定いたしまして、流水まつりで雪像をつくろうというような取り組みを2年前から始めたところでございます。

参加者は、先ほど委員がおっしゃったとおり、青年団に入っている方というよりは、例えば転勤で来られた若い世代の方だとか、そういった方が多いというふうに認識しております。そういった参加の方で、この2年の間に9名の方が2年続けて同じ青年講座に参加していただいているといういい評価もございます。この参加者の中から、さらにこのメンバーで何か別の活動をしたらいいのではないかとというような意見も出てきております。

平成26年度には、この若者の中から公民館講座へのボランティア参加という方もおられまして、さらに平成27年度にこの活動グループが、自己実現のために主体的に何か広がりを持った活動ができるように、網走学を初めとしたさまざまな社会教育事業の中で検討、応援していきたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 さまざまな学びの機会を含めて、ゆっくりやっていくことが大事なのだろうと思います。ここは時間の蓄積といいますか、人間関係の構築を含めて丁寧にやっていく必要があつて、行政が余り意図を持ちすぎてもいけないけれども、一定の意図を持たなければならないという、さじ加減が非常に難しいところだと思いますが、だからこそ大変重要な事業になってくるのだというふうに思っていますので、ぜひ引き続き社会教育のほうでさまざまな調整をしながら積極的に進めていただきたいと思います。

では、次の質問ですが、スキー場についてであります。スキー場については、さまざまなことで質問してまいりましたが、今回は備品関係に限って質問をいたします。

スキー場は、当然一般客が利用されるほか、観

光客の方もいらっしゃいますし、あるいはスキー協会、少年団など、団体としての利用もあると思います。当然使用している備品は、スキー場のものが基本だと思いますけれども、中には利用団体が所有しているものを利用するというのも、当然団体の利用ではあるのだと思います。

また、市民スキー大会なども実施されておまして、先日私も会場をちょうど暖かい日でしたので、見せていただいたのですけれども、スキー協会や少年団に所属している方以外の一般の方も参加していてなかなか盛り上がっていて、いい事業だなと思っていただけたところでもあります。そういった実施状況についてまず確認をしたいと思いますが、備品を含めてどのような形での取り組みがこれまでなされてきたのか伺えればと思います。

○岩本博隆スポーツ課長 スキー場の備品でありますけれども、スキー場が出来て30年以上経過しております。従来から協会と、今は指定管理を通してということになります。常に意見を聞いて必要なものをそろえるということになっております。

○平賀貴幸委員 市民プールも整備されましたので、恐らくスキー場からも、スキー協会からもいろいろな要望があって、できるものはそれに対応されてきたのだと思いますが、中には備品として足りないものもあるのだというふうに伺っているところでもあります。例えば市民スキー大会の時には、当然大回転というのですか、スラロームしながら降りてくるときにポールを使ったりするわけですが、そのポールが市の備品だけでは若干足りなくて、少年団のほうでみんなでお金を出し合って購入して、それを使ってなどということもあるのだという話を耳にしたところでもあります。恐らく直接相談があれば、そういったものには適宜対応されるのだらうと思いますが、基本的な市としての見解を改めてお示しいただければと思います。

○岩本博隆スポーツ課長 競技用ポールにつきましては、協会所有のもの、少年団所有のものということで、大会を開催しているというふうに把握をしております。ポールが足りないということで協会関係者から今までそのような要望がございましたが、今後、スキー協会関係者と協議を行いまして、不足の解消に努めてまいりたいと思っております。

○平賀貴幸委員 適宜協議をしていただいて、対応できるものできないものは当然ありますので、可能な範囲で対応していただきたいと思います。早稲田大学のスキー部に、今度4年生になる網走出身の方で大活躍されている方もいらっしゃいますし、スキーの競技の発展というのもやはり網走の未来にとっては大事だと思いますので、引き続き取り組んでいただきたいと思います。

次に、学校教育の関係に移ります。

各種教育環境の整備についてということで何点か伺っていきますが、最初に伺いたいのは、職員の勤労意欲と労働環境との関係についてであります。

通常の職場ですと、働き始めてしばらく経ってから何年か経ったほうが勤労意欲は高まってくるというのが一般社会では言われているところで、データ調査をしてもそれは明らかになっています。一方で学校の職場というのは、当初から大変勤労意欲の高い方々が集まっている一つの特異な集団だというふうな言われ方もしますけれども、それが勤務年数が経てば経つほど下がってくるという傾向が残念ながらあると。その原因は、やはり職場の環境にあるのだということが、さまざまな調査の結果明らかになっているというふうに思います。まず、この辺についての認識と、対応をどのようにされているのか伺いたいと思います。

○伊井俊明学校教育部長 先生方の労働環境についてでございますが、現在労働時間の軽減などを目指しまして、改善について公務用パソコンの導入ですとかデータの共有システムの構築、また評価業務の電子化などにより、先生方の業務の軽減を図っているところでございます。また、ノー残業デー、勤務縮減習慣などによる勤務時間の縮減の取り組みなどにより、改善に向けた取り組みを推進しているところであります。

○平賀貴幸委員 今年度だと思いますけれども、道教委のほうでストレスの実態調査も行われたというふうに伺っておりますが、その調査の結果がもしわかればということと、それを受けての対策を何かとられているのかということも伺いたいと思います。

○伊井俊明学校教育部長 ただいまお話のありました道教委のストレスの実態調査につきましては、現在数値のほうを手元に持っていないところでありますが、こちらにつきましては、早急に私

のほうで確認をしてまいりたいと考えております。

○平賀貴幸委員 昨年、メンタルヘルスのチェック体制の強化を求めたところ、答弁の中でストレスの実態調査を実施する方向であるという報道もあったので、その動向を見ながら実施方法について研究したいという答弁だったものですから聞きましたが、まだこれからということだと思います。それについては早いうちに資料を入手される、もしかしたら来ているのかもしれないけれども、それに基づいた具体的な対策に着手していただきたいと思います。

いずれにせよ職員の方のストレスをどう軽減するのかということが、とても大事な状況に残念ながらなっているのだというふうに思います。それは今、答弁の中にありましたように、勤務時間が長くなってしまっているというところとか、さまざまな問題がやはりあるからなのだろうと思います。その中で私が思うのは、行政としての関与の多さというのも実はあるのだということ、やはり申し上げなければならぬだろうと思います。

私は福祉事業所を運営しておりますので、同じく福祉部門下の行政の関与というのがあるわけがあります。その行政の関与の量と比較をしたり、あるいはほかにも行政の事業を担っている事業者がどの程度行政から関与を受けているのかということ調査させていただいたものと、学校現場とを比較したときに、公立の学校現場に対する行政の関与というのは大変多いということがわかります。関与が多いのが即悪いとかそういうことではないのですけれども、さまざまな調査関係が非常に多すぎたり、具体的な教育の内容、本来学校の現場で子どもたちや保護者の方々あるいは先生たちを含めて考えてつくり上げなければならぬような部分にまで関与が多いというところが、一つの原因になっているのではないかとこのように思っているのですけれども、その辺、教育委員会としてはどのように受けとめていらっしゃるのでしょうか。決して教育委員会が悪いと言っているのではないので、誤解なきようお願いいたします。

○伊井俊明学校教育部次長 北海道教育委員会によります調査や通知等が出ているのは事実でございます、これらにつきましては、教頭を中心に管理職が対応しているところでございます。また

先生方には、子どもたちの確かな学力の定着、学力向上の取り組み、児童・生徒一人一人へのきめ細かい指導、また特別支援教育の充実など、先生方がやるべきことがふえているのも事実でございます。

そういったことから、今後国による教職員の加配ですとか、網走市の特別支援員、学校司書の配置などにより、改善に向けて努力してまいりたいと考えているところであります。

○平賀貴幸委員 市の教育委員会としてさまざまな努力をされていることは、私も理解をしているところであります。学校の現場とぜひ協力しながらやっていただきたいと思いますが、率直に申し上げて去年も指摘させていただきましたが、道教委からの関与が少し強過ぎるのだというところなのだと思います。ぜひ市教委については、必要なものはしっかりやっていただかなければならないと同時に、道教委に対する防波堤の役割も市教委が果たすしかないと思っておりますので、さまざまな困難も伴うと思いますが、ぜひ現場と子どもたちをまず優先するという視点で当たっていただきたいと思います。

次の質問も学校環境の関係ですけれども、もう少し現場の中身に移ってまいります。

学校は当然、少子高齢化になっておりますので児童・生徒数が減少しているのですけれども、ところが、中にはそうでない学校も網走市内にもあり、教室が手狭になっているところもあるという認識を私は持っておりますけれども、その辺の状況は教育委員会としてはどのようにお持ちでしょうか。

○伊井俊明学校教育部次長 子どもたちの教育環境についてでございますが、一部の学校で教室に生徒がいっぱい入っているという状況で、学校訪問などで見て狭い状況であるというところにつきましては、認識しているところであります。

○平賀貴幸委員 どこの学校かということをおし上げるまでもなく認識されておりますので、そのまま進めますが、問題はその後どうするかだと思います。その状況が複数年続くようであれば、やはり何らかの改善をしなければいけないでしょうし、単年度で終わるなら別の対処がやはり必要だと。そういった状況をそのままにしておくわけにはいかないというのが現実なのかなと思うのですが、その辺に対してはどのようにお考えで

しょうか。

○伊井俊明学校教育部次長 それらにつきまして、今後学校からの要望というのを確認しつつ取り組んで確認してまいりたいと思っております。でございますが、何分現状としまして、構造的に教室を広くするという事は困難であると考えているところであります。

○平賀貴幸委員 可能であれば、予算を最低限で行うのであれば、クラスを2つに分けて加配をするということしか基本的にはないのだらうと思っております。それをするには、道の予算がつくかどうかということがまず第一になるのですけれども、子どもたちを優先するならば、状況によっては市の予算を含めた対応が必要になる場面もあると思っております。そこも検討事項に入れていただきたいということで、それに対して答弁を求めても、できませんとかできませんというのは恐らく答えられないと思っておりますので、答弁は求めませんけれども、その状況が続くということであれば、具体的な対策をやはり行うというのが、子どもたちを最優先する教育の本来のあり方だと思いますので、ぜひ必要な対応をまずは強く道教委に求める、そして現実的な対応が何かできないかということ、あわせて検討していただきたいと思っております。

もう一つ、やはりここは北海道ですので、冬の寒さの対策というのも極めて教育を受ける環境には重要であります。教室あるいは廊下、体育館。これまでも、具体的な学校名も上げながら寒さ対策についてはいろいろ議論をしてきましたが、一部対策されたところはあるのですけれども、それでもなお、まだ要望が上がっているのだと思っております。具体的にどのような内容が学校から上がってきているのか、まずは伺いたいと思っております。

○伊井俊明学校教育部次長 学校からの要望でございますが、各学校では学校評価というものを実施しております、その中で職員の声として学校独自にまとめたものが、教育委員会のほうに上がってきているところでございます。現在、各学校の状況については、こちらで把握を進めているところであります。

○平賀貴幸委員 集約がまだこれからだということだと思います。具体的な議論というよりは、比較的新しいと思っていたところでも廊下がとても寒いという要望が上がっていたり、やはり広いからということもありますが、体育館だったり、中

には教室だったり。教室が上がってくるところは本当に建物が古くなってきているという課題があるからだと思っておりますけれども、寒さで教育に支障が出たりしてはいけませんし、これは子どもたちもそうです。教職員を含めて、インフルエンザ等を含めて、体調を崩すということが寒さのせいであっては本末転倒だと思います。早急な検討をしながら予算も関連してくることですので、できるだけ早い時期の対処をする必要があると思っておりますけれども、見解をいただきたいと思っております。

○伊井俊明学校教育部次長 子どもたちが普段学校で生活をします教室、また体を動かす体育館などにつきましては、文部科学省の定めます学校環境衛生マニュアルによりまして、適正温度は10℃から30℃と設定されているところであります。ただ教室につきましては、10℃では寒いですのもう少し室温を上げておりますが、この温度内で各学校とも維持できているものと把握しているところでございます。また、暖房器具の老朽化等につきましては、適宜対応しているというところでございます。

○平賀貴幸委員 実際には10℃に達していないところがあるから、やはり要望が出てくるのだと思っております。廊下ですら手がかじかむ、あるいは体育館は凍ってしまう、そのぐらい寒いのだということがやはり状況によっては出てくるようでありますから、その辺改めて詳細を聞き取りながらやっていただきたいと思っております。特に教室ももちろんそうですけれども、移動のための廊下や体育館の寒さというのがやはりよく聞かれることですので、その辺の詳細な調査をしながら必要な事業を進めていただければと思っております。

もう一点環境の整備ですけれども、先生方のことに戻らせていただきますが、教職員住宅の環境整備というのも当然必要になると思っております。できるだけ網走に住んでいただくという視点を考えたときにも、やはり一定の整備は必要であります。新しいところもあれば古いところもあり、またお住まいになっているところもあればほとんどそうでないところもあります。その辺の現状、古過ぎて住んでいないのか、何らかの理由があつて住んでいないのかさまざまありますが、どのような状況なのかまず伺いたいと思っております。

○鈴木直人管理課長 職員住宅の入居の状況でございますが、まず職員住宅には、直営の直接管理

している住宅が今86戸ございます。それから、借り上げ住宅が52戸ございます。それぞれの入居の状況、入居率でございますが、直営住宅につきましては59.3%、借り上げ住宅については84.6%という状況で、合計しますと68.8%の状況でございます。

確かに委員おっしゃいましたとおり、市外地から通勤する職員もここ数年はふえてきておりまして、職員の意識の変化というのもありますし、アパートがふえたということもございますし、さまざまな要因があろうかと思えますけれども、なるべく教職員住宅を利用していただくように、入居の勧奨をしているところでございます。

○平賀貴幸委員 入居率を含めて答弁いただきましたので、詳しい状況がわかりました。決して高い状況ではないのだと思います。これはやはり行政財産を有効に活用するという観点、それから教育に携わる方々にできればその地域に住んでいただいて、その地域の方との接点をふやしていただく必要がやはりあるのだという観点、そういった観点から決して望ましい状況ではないのだと思います。

さまざまな勧奨をされているのだというふうに思いますが、やはり老朽化を含めて住まいの条件面というのがここには影響があるのだろうなど。もちろん、意識の変化ですとか、配偶者の方の都合だとかさまざまなものもあってやむを得ないこともあると思えますけれども、もう少し対策が必要ではないかと思えますが、今後の見通しについて伺いたいと思います。

○鈴木直人管理課長 教員住宅のまず整備についてでございますが、今後新たに整備をするということは、現段階では考えるところではございませんけれども、今ある住宅をいかに長く使うかということも一つの大きな部分でございます。修繕についての要望調査を毎年実施しているところでございます。また突発的な修繕につきましても、予算の範囲内で対応してきているという状況でございますので、今後ともそのような状況を続けることと、なおかつ入居の勧奨のほうを積極的に行っていきたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 対症療法として現状はそういう形になるということは、理解をするところであります。どこまで修繕ができるかということもありますが、状況によっては建てかえは難しくても一

定程度リニューアル的な改修をしなくてはならないような住宅も、私はあるのではないかなというふうに見ています。やはり古いものは相当古くなってきていて、なかなかそこに住むというふうにならないようなところもあると思えますので、そこについては予算の使い方の面もあるのかもしれない。場合によっては1部屋ずつそれを行っていくということも中にはあるのかもしれない。そこはどのような実態があるのかわからないわけですが、引き続き限られた予算の中ですけれども対処していただきたいと思いますし、必要であれば多少でも予算の増額を求めるなどの取り組みをぜひしていただきたいと思いますし、財政のほうもぜひそこも含めて検討していただきたいと思います。

次の質問に移ります。先ほども学校の図書館司書についての質問がありましたが、重複しない部分について伺いたいと思います。

学校に司書がいるようになってから明らかに読書量は増加をしておりますし、子どもたちの活動の場としての図書館の機能も非常に高くなったというふうに思っているところで、高く評価するところでもあります。

長年求め続けてきて、まずはモデルケースから実施され今日に至るわけですが、この事業が実現されたということは本当にいいことですし、全道的に見ても、恵庭市のような特別に進んでいるところを除いて、網走市も先進地というふうに言われるようになったというところで、意義のあることだというふうに思えます。やはりこういった取り組みをしていくことがこれからも重要不可欠でありまして、引き続きここは事業の強化にあたっていただきたいと思います。改めて思うところがあります。

一方で、その成果であります。恐らく教職員の皆さんの中には、図書館の連絡会などありますから、そこで共有されているのだと思えますけれども、どのような形で各学校の取り組み状況や実施の成果を共有されているのか、それをどのように生かしているのかまずは伺いたいと思います。

○伊井俊明学校教育部次長 市内の全ての学校で所属しております網走市学校図書館協議会という会がございまして、網走市で配置をしております学校司書、学校図書館司書教諭、また学校図書館の担当者が集まりまして、学校司書の配置によ

る成果ですとか未配置校におけます課題、その課題の解決に向けた取り組みなどを、研修を通じて情報交流を行っていることを確認をしているところでございます。

○平賀貴幸委員 共有されている状況があるということで、理解をさせていただきました。

やはり学力の向上という点を考えても、あるいは子どもたちがみずから学ぼうとする意欲を育てたり、人とのかかわりを含めて人生を豊かにするために、本というのは大切な友なのだというふうに思います。ここをしっかりと取り組んでいくことが、さまざまな課題の解決に私はつながるものだというふうに思っておりますが、子どもたちが本を読む冊数をどう上げていくかを図書館司書の皆さんとどう取り組んでいく考え方があるのか、改めて伺いたいと思います。

○伊井俊明学校教育部長 1日あたりの読書時間が少ないということにつきましては、昨年実施しました平成26年度全国学力・学習状況調査によっても明らかになったところでございます。保護者に対する取り組みが中心になるかとは思いますが、学校だよりですとかPTAの研修会、また学力向上フォーラムというものを通じまして、ぜひ網走市で配置をしております学校司書により、読書活動また家読の推進が図られるよう考えてまいりたいと思っております。また、市立図書館の新たな事業となります読書ノートの活用も含めて、網走市立図書館との連携も進めてまいりたいと考えているところでございます。

○平賀貴幸委員 ぜひ進めていただきたいと思っております。というのは、やはり学力の向上の肝はこの読書だと思うからであります。

学力テストの結果が、形式はさておき地域に公開されるようになってから、どうしても地域の方々はその結果を見ますので、学力の向上といえは学力テストの結果だというふうにも思ってしまう傾向が強いと思います。しかし、実際のところは、子どもたちが自分で学んでいこうとする力をどう育てていくかでありまして、確かな学力というふうに言われております。そこを育てるには、読書こそが本当は学力テストの結果がどうより大事なのだというのをぜひ広げていただきたいということで、私は質問させていただいております。どうしてもその部分が弱くなって

しまっている、これは目にするものがそうでないからということでもありますので、ぜひ読書の大切さは強く訴えていただきたいです。

学校に司書の皆さんがいるようになってから明らかに読書数がふえたなど、さまざまな変化が起こっている。先ほど各学校での共有はされているということでありましたが、ぜひこの成果は地域やPTAの皆さんとも共有すべきだと思いますけれども、その観点ではどのような取り組みをされるお考えでしょうか。

○伊井俊明学校教育部長 委員のおっしゃいますとおり、家庭との連携という部分が大変重要かと思っております。学校では現在、家読というものを進めております。こういった部分を推進するためにも、ぜひ来年度から新たに配置される図書司書も含めて、読書活動の推進、また先ほども御説明しましたが、PTAの研修会ですとか学力向上フォーラムというところで、ぜひ活用してまいりたいと考えているところでございます。

○平賀貴幸委員 ぜひ積極的にここは広げていただきたいと思っております。ここをしっかりとやることが、やはり教育にとっては大事であります。教育は、やはり探求心を育てたり好奇心を育てたりするものが大事でありまして、その気持ちがあるからこそ、自然と自分の知らないことや理解したいことを学ぼうという姿勢に変わって学力が高まるのだというふうに思いますので、ぜひ読書の大切さを教えていただいて、本の虫と言われるような子どもたちがたくさんふえることを望んで質問を終わります。

○渡部眞美委員長 次。

○飯田敏勝委員 それでは、3項目にわたって質問します。

1項目めは、少人数学級の推進についてです。代表質問でもお聞きしました。国の改善が必要だという基本的な答弁をいただきましたが、確かに国が推進の基本であることは間違いありません。国の現状を見ながら、どうして地方にしっかりと根づかせるかという観点で質問したいと思っております。

小人数学級は、保護者や教育関係者や国民の長年にわたる教育要求であります。ところが、安倍政権のもとで35人学級への移行が止まりました。そのために、子どもたちのために一刻も早い推進をという声は全国的に広まっています。私たちは

繰り返し小人数学級を求めていましたが、初めて安倍首相はことし2月23日の衆議院の予算委員会で、さらなる35人学級の実現に向けて努力していきたいと答弁しました。ここ数年の35人学級の推進の動きからして、私は重要な変化の答弁だと思いますけれども、まずその認識を伺いたいと思います。

○伊井俊明学校教育部次長 2月23日の衆院予算委員会におけます安倍首相の答弁ですが、35人以下学級の推進については教員一人一人がきめ細かく対応していく、より質の高い教育が実現できるよう引き続き必要な検討を進めていく考えでありますという答弁をしておりますが、これについては、今後35人以下学級の推進に向けた答弁であると受けとめております。

○飯田敏勝委員 今の答弁のとおり、35人以下への推進ということで注目すべき変化だと私は思いますけれども、ここ数年35人学級の推進の動きといえば、順調に進むべきものがストップしてしまうという経緯があります。

35人学級は、2011年3月の国会で全会一致で、いわゆる義務教育標準法の改正によって法律に盛り込まれました。小学1年を35人学級にすることとして、附則で小学2年以降も順次改定を検討実施するものと、この法律は定めたものです。その翌年の2012年度の教育予算では、小学2年を35人学級にするだけの予算もつきました。ところが、安倍政権になりまして、政府と財務省によって2013年度、2014年度も35人学級への動きがとめられました。そればかりか、2015年度の予算編成では小学1年生も40人に戻せだとか、教育費をもっと減らせという議論が政府内で起きまして、文部科学省も35人学級推進の概算要求を見送るという異常事態が起きました。

こうした状況の中での、今次長が答弁した今回の安倍首相の答弁内容で、これは実現に向けての第一歩だと私は思いますけれども、今までの経緯を含めてこれで間違いはないか伺いたいと思います。

○伊井俊明学校教育部次長 35人以下学級の推進についてでございますが、2011年義務教育標準改正法によりまして、小学校1年生において35人学級にするとしまして、附則においては順次改定すること、またそのほか措置を講じること、そして政府が財源の確保に努めることが記されておま

す。しかし、委員おっしゃいますとおり、平成27年度予算編成におきましては、文部科学省初め教育関係者の意を反する1年生を40人学級に戻すという動きもあったところではございますが、平成27年度については、今年度同様の学級編制になっていると認識しているところでございます。

○飯田敏勝委員 今御答弁のとおり、平成27年度はそのまま、その次からできるかどうかということですが、

一つは、私は小人数学級は国民の切実な教育要求であると言いました。と同時に、世界の流れでもあると思うのです。今学校の状況はどういうことかということ、学校ではさまざまな手厚いケアが必要な子どもたちがふえて、学級崩壊や立ち歩きだとかさまざまなトラブルの増加などがありまして、教育困難が広がっていると。中教審でも、40人という規模で学校経営は大変だという認識もなされています。少人数になれば、単純にいつでも勉強を丁寧に見ることができて、子どもの発言や発表の機会がふえるというようなこともあります。世界的な流れでは、欧米では1学級30人以下は当たり前で、韓国でも35人編成を目標にしています。

こうした状況から各団体、日本PTA全国協議会とか全国レベルの校長会、教頭会、教育委員会の協議会など、さまざまな教職員組合もいわゆる小人数学級を求めています。全国知事会は、中長期的な定数改善の計画の早期策定も求めています。こうした要求は、私は子どもの変化に対応した教職員の定数化を進めて、教職員の超多忙化や非正規の解消を進めることにもなるのではないかと思います。

このような意味で、小人数学級の取り組みは、教育関係者の一致した取り組みではないかと思うのですけれども、当市の認識と取り組みも含めて伺いたいと思います。

○伊井俊明学校教育部次長 小人数学級は、子どもたち一人一人にきめ細かな指導、そしてより思考が深まる学習指導の充実によって学習の意欲の向上にも効果があること、また教員と子どもそして家庭がより緊密な関係を構築できるということで、大変期待されておりますことから、現在は県や市町村、各地域独自の取り組みとして行っているところを承知しているところでございます。

○飯田敏勝委員 地方から少人数学級推進の大きな波を起こすということも含めて私は言いたいのですけれども、ここ10数年日本各地で子どものことを考えたら、国が動く前に自分たちでやろうと、待ってられないということで、自治体独自の小人数学級が広がりました。

網走市も本年度の予算で学習支援員というようなことがありますけれども、学力テスト絡みで算数・数学に対して、少人数指導や習熟度学習のための配置であります。このことにより、児童・生徒一人一人の学習状況をきめ細かく把握して指導する基礎と基本、それから応用力の向上などがあります。しかし、この措置はあくまでも学力テスト対象の学年というのですか、そのような関係も含めての効果と限定されると思います。

今こそ子どもの可能性を伸ばして、時間をかけて基礎と基本を学習して習得していく教育環境の整備への試行を、積極的に進める努力をすべきだと思うのです。地方から政府に対して小人数学級を決断する、もっと声を上げると同時に、網走市自体も小人数学級へのさまざまな取り組みの対策も今の制度の中であると思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○伊井俊明学校教育部次長 子どもたちの確かな学力の定着、そして応用力・活用力の向上を狙いとしまして、学習支援員を配置することとしたところでございます。こうした取り組みによりまして、結果として全国学力・学習状況調査に成果としてあらわれることを一つの目標として考えているところであります。

国に対しましては、これまでも全国都市教育長協議会、北海道都市教育長会を通じまして、全学年において小人数学級が推進されますよう、強く要望を進めているところでございます。

○飯田敏勝委員 網走市がどうするという事も聞いたのですけれども、質問が初め国が基本と改善と、教育長の答弁でもあったのですけれども、私はもっと大きな声を上げていくというのは、大抵こういうような少人数学級、35人以下30人以下となりますと、財源的にかかるということがあります。

ただ、2011年の国会で全会一致で行うというのは、教育の目標に対しての、議員としての教育ということに対して、お金をかけるということに対してしっかりした認識があったからこそ全会一致

であったのと、財源的にもできるのではないかとということがあったと思うのです。

子ども共産党が試算したものでは、国庫負担としてはわずかなものなのです。仮に2016年度から小学校2年生だけやっただけで16億円、2017年度から小学2年から小学3年で22億円、2018年度からずっと34億円、45億円、87億円、139億円とありますけれども、生徒数の変化もあるのですけれども、だんだんそのあとは下がっていくと。

こう見ますと、完成年度で要するに56億円となるのですが、いわゆる国の予算から見れば、財源的には何百億円だとか1,000億円以上かかるものではないわけです。私はもっと声を地方から上げていくと、市長会などでももっと声を上げていく、声の大きさを大きくしていくということも一つ必要だと思うのです。

それと同時に、先ほど言ったように、子どものことを考えたら国が動くまで待ってられない。これは国も動くのですけれども、そうすると学習支援員の予算の措置もあるのですけれども、先ほど平賀議員の発言にもあったのですが、加配制度、加配定数なのでもありますが、これらを利用したりしながら、独自の小人数学級の可能性も私はあると思うのですけれども、その辺の見直し等も含めていかがですか。

○伊井俊明学校教育部次長 加配制度についてでございますが、現在、道教委のほうで支出をしております加配制度を網走市としても申請をし、各学校のほうに加配が入っている状況でございます。これについては、引き続き学校の事情などを考慮しながら各学校が加配を申請していく。また網走市で配置をします学習支援員につきましても、今後検証しつつ、配置の数などについても検証してまいりたいと考えているところでございます。

○飯田敏勝委員 今次長の答弁で、市の教育委員会独自でもやりたいという意欲も感じられますし、そういう方向に進むことも私は一つの道かなとも思います。

この法律に基づく加配制度そのものも、財務省は大幅削減を主張しているのです。だからこそ、35人以下学級を推進すると首相が言った今こそ、国に対して加配定数の削減はとんでもないという声も含めて声を上げていって、それと同時に、網走市もしっかりとした方向を持って小人数学級に

向かって進んでいくという姿勢を持ってもらいたいと思います。少人数学級については、これで終わりたいと思います。

○**渡部眞美委員長** 飯田委員の質疑の途中でありますが、ここで暫時休憩をいたします。

午後 2 時 00 分休憩

午後 2 時 10 分再開

○**立崎聡一副委員長** 委員長を交代いたします。

休憩前に引き続き再開をいたします。

飯田委員の質疑を続行いたします。

○**飯田敏勝委員** 2 項目めは、市営スケートリンクの舗装化についてです。

これも代表質問でお聞きしたのですが、いわゆる開設期間が短いので利用者減が続きまして、市民をはじめ少年団などの競技者など、正規なリンクでの滑走練習や大会ができない状況も生じまして、体育授業にも影響がでています。シーズンが 1 カ月から 1 カ月半というのは、冬季スポーツとしては非常に短過ぎる感じもします。芝生の上という造成上の困難さを抱えていますが、設置場所は今のところ現在地しかないというのが代表質問での答弁でした。以上のことから、根本的に適地としての条件を備えることが今求められていると思います。

現在、明確には夏場と冬場のすみ分けをしていますが、当初は違いました。昭和 51 年、今から 39 年前です。網走市で東北海道スケート大会を開催するために、今の陸上競技場のところに旧陸上競技場があったのですが、そこからスケートリンクを移設しました。その後、冬場はスケートの専門リンクとして、夏場は野球やソフトボール等の練習やある種の大会などで使用された後、ラグビー合宿の誘致が始まりまして、土のラグビー場として造成されまして、法政大学が合宿・練習をしていました。その後、呼人にトレーニングフィールドが造成されまして、ラグビー合宿はトレーニングフィールドで合宿・練習をして現在に至っています。大曲のグラウンドは、その後ソフトボールや野球練習等など多目的に使われていましたが、全面芝生化しまして、パークゴルフ場として夏場の使用となっています。

以上、過去の経緯から見ますと、スケートリンク主体の場所ならそれを優先というか、リンク造成に適正な場所として整備すべきということもできます。これは、舗装化は別にしてです。しか

し、パークゴルフも途中から造成して利用しているとはいえ、大曲地区や近隣の愛好者が利用したことや、その方々の健康・体力維持に貢献してきたことや、芝生の上にリンクを造成してすみわけしているというのも事実です。

それであるならば、まず第 1 にパークゴルフの利用関係者と率直にリンク優先の経緯を話して、代替コースなどが可能なのか、他にどのような方法があるかについて協議すべきだと思いますがいかがですか。

○**岩本博隆スポーツ課長** 大曲公園をスケートリンク優先にという御質問であります。おっしゃったとおり、夏の時期にこの場所は、大勢のパークゴルフ愛好者に使っていただいております。また、気象条件によってはスケートリンクの造成が遅くなり、使用期間が短くなっていることも把握しております。リンク優先の造成につきましては、今後スケート関係者、パークゴルフ愛好者の意見を聞く必要があると思います。

○**飯田敏勝委員** 芝生化にしているというのは、多分その当時、芝生の上に敷物を敷いて可能とか、陸上競技場の芝生の上で凍らせて大丈夫だというような実験などをされた結果だと思いますけれども、結果的には、実際作ってみますと、それらの実験に対しての実際の大きさだとか気象状況とかが毎年違いますので、それで現状のようになったと思います。

パークゴルフの関係者だとか、スケートの協会と話し合っていくことになりそうですが、まずその場合、先に質問した舗装化ですが、なぜ舗装化するかというと、普通は今そういうようなリンクを目指すならパイピングが主流ですが、これはお金が相当かかります。リンクの造成費用、維持費、ランニングコストなどを考えると、早くできるということであれば舗装もしているところもあるということです。

私はそういうことから、今の課長の答弁とともに、どうやったらリンクが早期に造成できるかという方法や、舗装化についてを一緒に協議すべきだと思うのですが、その辺のもっと詳しい中身をお聞きしたいと思います。

○**岩本博隆スポーツ課長** 舗装化についてでありますけれども、2 年ほど前に舗装化を行った市に伺いました。400メートルのスピードスケートリンク舗装化に、9,000 万円ほどかかるということ

です。凍結による舗装の変形を防ぐために、土壌を130cm掘って土壌整備を行った。その結果、舗装の波打ちですとか、舗装には白いペイントをしておくわけですが、そのひび割れなどということで、2年目で150万円ほど塗装代がかかったというふうに伺っております。結構金額も多額であり、問題点もあるということで認識しております。

○飯田敏勝委員 そのリンクに私もことし行ってきましたけれど、確かにそういう現象が起きていてなかなか大変だと。ただ、その場所は網走よりも内陸にありますから寒くて、網走と気候条件がかなり違うというような状況があるのです。

私は舗装化がなぜベターかという、代表質問の時にも言いましたが、特に夏場もローラースケートだとかスケートボードとかさまざまな利用ができることもあります。また、深さも1メートル30センチでなくてもできる場合の方法だとか、それから仮に今やろうとしている網走マラソンのスタート地が刑務所ならば、大曲園地を駐車場にも転用できるなど、さまざまな可能性も含めた検討にもなるということも頭の隅に置いてほしいと思うのです。

そういうことも含めて協議されると思うのですけれども、やはり今言ったように、同じ協議をするにしても、スケートリンクの造成には現在のところ芝生をつくるのが非常に大変だという認識では一致していると思うのです。その場合、スケートの舗装化の問題というのはかなり時間がかかると。しかし、リンクができるのは遅いし、終わるのも早いということであれば、競技場のスケートリンクにする400メートルの滑走する面だけを、芝生をとって土にしてやること。そうなれば、どうしてもパークゴルフができないのではないかと。その面をとって外周とアイスホッケーリンクのほうの裏の堤防淵の河川敷という、そういう樹木帯があります。そういうところにパークゴルフ場を移せないのかと。いわゆる樹林帯を含めたそういうようなことも頭に置いての話し合いをしていったほうがよいと思うのですけれどもその辺はいかがですか。

○岩本博隆スポーツ課長 先ほども申しましたが、パークゴルフ愛好者の利用も多い現状にあります。

御提案いただいたリンクの形状に芝をはがして

ということではありますが、夏時期にどうしてもそこに雑草などが生えてきてしまって、シーズン前にそれをまた全部はがさなければいけないというようなこともでてくるかと思えます。課題も多ことから、今後の研究課題とさせていただきたいと思えます。

○飯田敏勝委員 研究課題というか、私もパークゴルフの関係者に聞いてみました。大曲のパークゴルフ場はどうかと言うと、平たんなコースですけれども全面芝生化だと。ただ、冬の直前には、積雪等風によって飛ばされて市内のパークゴルフ場が閉鎖してからも、いつか使えるパークゴルフ場としてはいいと。ただスケートリンクの話をする、スケートリンクはあそこしか今のところ大きさからいってないのですよと言うと、パークゴルフ場はほかにもかなりあるということから、その辺も含めてパークゴルフの理解を得やすいのではないかと、いわゆるパークゴルフ場がそこしかないということであれば別ですけれども、スケートリンクがそこしかできないと。芝生によってなかなか大変だということであれば、そう難しい問題でもないのではないかと。今言った芝生をはぎ取る面についてのやり方も、さまざまな方法ができますので、その辺は研究課題ではなく早急に協議する課題としてぜひとも最重要の課題として挙げていただいて、両方の団体なり関係者と話し合ってもらうことを要望して、次の質問に移りたいと思えます。

三つ目は、桂ヶ丘公園のトイレの改修と、博物館トイレの改修についてです。

一昨年、平成25年度の第2回定例会で、桂ヶ丘公園の博物館下の公衆トイレの改善を求めました。そのときに公園施設長寿命化計画を策定しまして、このトイレについては、現時点での改修計画は明らかにできないが、現在のトイレの老朽化の度合い、安全性の向上などバリアフリー対策の観点から、改修の必要性はかなり高いし、安全上の緊急度も高いと。他公園施設等の改修計画との総合判断だが、公園施設長寿命化計画の結果を踏まえて改善に検討したいという答弁でした。

この質問の次に、博物館のトイレ整備について質問しました。いわゆる公共施設の男女共用の問題について改善を求めましたが、非常に文化財的な価値の高い建物であって、これは重要文化財の指定に向けての建物の価値を国に報告する建物と

いうことです。いわゆる重要文化財の指定を申請している建物です。それで現在の建物の中にあるトイレの改善は非常に難しいが、公衆トイレの改修のときに博物館のすぐ側に建築しまして、公衆トイレが博物館と共用の形で使えるようにするとかバリアフリーだとか男女共用の問題、快適性も確保できるという面からして、博物館を使用できる公衆トイレの建設を考えていきたいということだったのです。

この両方の答弁から、現在どのようになっていくのか、まずお聞きしたいと思います。

○立花学都市開発課長 桂ヶ丘公園の博物館のトイレとしても利用しているトイレの、公園施設長寿命化修繕計画策定事業に関連しての御質問かと思えますけれども、当事業におきましては、平成25年から取り組んでいる事業でございます。公園利用者の安全の確保やライフサイクルコストの縮減の観点から、予防・保全的な維持管理による取り組みを推進するために、当長寿命化計画を策定しているという状況でございます。

当該、桂ヶ丘公園のトイレに当たりましても都市公園の位置づけになっておりまして、施設の長寿命化の施設計画を立てる施設としての位置づけになっているところでございます。

平成25年におきましては全体で65カ所、534の施設がございますが、平成25年度におきましては65カ所、343施設の計画を策定している状況でございます。当時、平成25年にその施設についての長寿命化を図る上で、全国的に公園の遊具施設の安全性について、老朽化が進んでいて事故が多発しているという実態もあったものですから、全体的に平成25年の実施につきましては、各公園の遊具施設を優先的に調査、長寿命化策定をしている現状でございました。

当施設のトイレでございますけれども、平成27年に残りの33カ所、191施設を現在計画しているところでございますので、その中で計画を現在進めていこうということで考えております。この計画の策定にあたっては、各公園施設の現地調査を実施いたしまして、公園施設の老朽化の度合いや健全度・危険度の判定と同時に、安全性や機能向上の必要性について検討した上で、施設保全計画や修繕計画を策定する運びということで考えております。

現時点での博物館トイレの設置につきまして

は、現地調査による老朽化や安全性の緊急度を勘案しながら事業化の可否を含めて検討していきたいというふうに考えております。

○飯田敏勝委員 御答弁はそうだと思うのですが、当然平成25年の第2回定例会でやっています。今は平成27年度の第1回定例会ですけれども、そういう話はもう終わって、要するにそれは公園の長寿命化という計画の中ですけれども、今私が質問しているのは、あわせて博物館トイレの改修を一緒にやるという連携であります。そういうような話し合いをして、それで博物館側も仮にいいとかということもいろいろあるのですが、きちんと話はなされているのですか。

○立花学都市開発課長 先ほどもお話したように、平成25年度当時の維持管理については、博物館のトイレについても必要性については、話としては原課のほうに博物館側のほうともお話はございました。しかし、全体の施設を平成25年にできなかったということもございまして、非常に大変申しわけないのですけれども、現時点では調査を実施していないという状況になっております。

○飯田敏勝委員 平成25年度で答弁したときには、すぐ策定するということでしたが、今はしていないということで現実的に、スケジュール的にはどういうことを考えておられますか。

○立花学都市開発課長 現時点の段階の計画として考えていることといたしましては、平成27年度に桂ヶ丘公園のトイレ、博物館の併用しているトイレについて長寿命化計画策定事業として、まずは点検を実施いたします。その上で、他の公園施設等もございまして、全体の施設を勘案しながら総合的に考えたいという、現段階ではそのような状況で考えています。

○飯田敏勝委員 公園の長寿命化の計画が遅れたと。ただ連動していたという認識は、私はしっかりと持ってほしいと思うのです。実際に今の公園の公衆トイレはまだ使っていますから、用は足せています。ただ、質問したときには、いわゆる公衆トイレとしては改善しなくてはならないという認識をしっかりと持っていました。しかし現在もトイレは使われています。博物館のトイレはいわゆる歴史的建造物で、男女共用大小兼ね備えているのだけれども男女共用だと。男女共用だから改善しなさいと。しかし、歴史的建造物なので改善できないということだから、外につくると。外につ

くるときに、下にある公衆トイレと一緒にあって公園の公衆トイレと博物館の男女共用でない、いわゆる男女別のトイレの役割を果たすということだったので。その認識をもっとしっかりしてもらいたいのですけれどもいかがですか。

○立花学都市開発課長 現在の桂ヶ丘公園のトイレ、博物館のトイレとして利用しているトイレの位置付けですけれども、都市公園の中での公園のトイレという位置づけの中で、私たちの中では公園施設の長寿命化計画を策定する事業を現在進めている段階にあります。

この公園長寿命化修繕計画の策定の根本的にあるものについては、修繕をすることによって長寿命化が図れる施設かどうか。そういう観点の中で、施設の安全性であるとか老朽化等について考えた上で、その施設のあり方、今後の進め方という議論になってくるものですから、博物館の利用の頻度が大きくて、利用のために公園施設の長寿命化を図るといふ形のところとは、なかなかリンクが現段階ではしていないという状況です。ですけれども、今委員のおっしゃるとおり、実態については博物館の利用者の方も公園の利用者の方も使われている公園施設ですので、もし改善が必要だという判定が出た場合には、優先的に更新あるいは改修をする必要があるというふうには考えております。

○飯田敏勝委員 そうしますと、現実的にことし策定して、いつごろできるというお考えをお持ちですか。

○立花学都市開発課長 現段階では、平成27年度中に、全施設の公園長寿命化計画を策定する予定となっております。その時点で何年度に改修が必要かという議論になるものですから、現段階では、何年度に改修するというについては発言はできないという状況です。

○飯田敏勝委員 言っていることはわかるのです。長寿命化計画ですから、先ほどの絞り込んだ343施設。ただ、さきの答弁では、トイレの老朽化の度合い、安全性、バリアフリーだとか、改修の必要性はかなり高いし、安全上の緊急度も高いということなのです。そうであるならば、あれから1年、2年、3年、ことし策定して、来年、再来年となると4年、5年となります。安全性の緊急度も高いものが5年もほったらかしというのも、問題だと思います。

博物館のトイレというものは、現在使われてはいます。ただ、大小の便器を兼ね備えながら男女共用しているところに、歴史的建造物を拝観する施設としてマッチしないし、観光客を迎える施設としてもそこは配慮も足りないと思います。そういう面から早期にかなり緊急度も高いから早くやるのだなと思いましたが、今からいうと、策定して平成28年、平成29年となると5年ぐらい経ってしまうというような現状があります。公園にトイレはあります。また博物館にもトイレはあるのだけれども、先ほど言った観光地なり重要文化財の指定を申請している施設からすると、そこはちょっと言葉は悪いですが、お粗末だなという気がします。そういう面で、課長に言ってもなかなか経過も知らないですし大変だと思いますけれども、その辺の認識も含めて両方の施設をつくると、公園と博物館の共用したトイレという意味合いで文化的な価値を守るトイレということで、その辺私はしっかりとした答弁を最後にいただきたいと思いますが、副市長いかがですか。

○大澤慶逸副市長 博物館のトイレとそれから公園のトイレという形で御質問があって、いろいろ御議論いただいているところでありますけれども、今お話ありましたとおり、博物館は重要文化財の指定ということでの動きをとっておりますし、そういった中で、あのトイレを利便者のために改修に向けてというのは、いろいろ考えなければならぬというふうに考えております。

一方で来館者の利便性という観点から、あのままのトイレでいいのかということもありますので、それは別枠で公園の整備に向かうのだろうなというふうに思いますけれども、そのところは今課長から答弁していますように、長寿命化の計画を策定中であります。平成25年度から公園の遊具等を中心に策定をしていたということもありまして、平成27年度でトイレのほうを取りかかるといふことになっていきますので、まずはその計画の中で、全体の中で優先度を決めていかなければならないと思いますけれども、今のお話の中でいけば、桂ヶ丘のトイレについては優先度は高いのかなという認識でございます。

○飯田敏勝委員 課長の答弁も重いですが、副市長の答弁もより重いと思います。終わります。

○立崎聡一副委員長 次。

○栗田政男委員 それでは、簡潔に質問をさせていただきます。

まずは、生活道路の整備事業であります。

予算計上されていることを大変うれしく思っていますし、この中に歩道等の整備がされるということでもあります。以前から気になってお願いもしていた経緯はありますけれども、南ヶ丘高校と第一中学校の間の主に大変な通学の多い地域であります。その部分の歩道については、凍結等の不陸により自転車も通れないような、非常に危険な状況にあるということで早急な対応をお願いしたいということをお願いしてはいたしましたが、ことしは多分、予算がついているということで、その部分も解決されるだろうということを期待しております。

質問ですが、それとは別に、郊外地域の通学路等、農業等の道路の整備ということがあります。これも各区会のほうからもいろいろな陳情がありながら、まだ舗装工事その他については多額の費用がかかるということで、長らく皆さんにお持ちいただいている状況があると思います。そういう意味からも、できる限り早い時期に施行されることが望ましいということも考えられるわけです。そういうわけで、ことしの事業についての場所と、どの程度の規模のものがあるのかを教えてくださいたいと思います。

○立花学都市開発課長 郊外地道路整備についての御質問かと思っておりますけれども、平成27年度におきまして、浦士別地区、嘉多山地区、並びに栄町地区での整備を予定しているところでございます。

○栗田政男委員 いろいろな場面で、私も委員会等でお願いをしています。昨今の農業用機械の大型化、コンバイン等、大変な大きい機械が使用する道路であります。またその道路を通学のためにスクールバスが通るということで、安全性もきちんと担保しなくてはいけないという大変重要な道路であると思います。全てが舗装になるのが理想ではありますけれども、使用頻度、その他も鑑みながら整備をしていただければというふうに思います。これについてはその辺でやめますけれども、予算が少ないような気がしますので、今後いろいろな場面でもし余力が出たのであれば、なるべくその地域、北南東と各地にわたって要望があると思いますので、その部分は少しずつでも、気

持ちの問題もあると思うのです。地域の人たちに、少しずつやっただけという安心感が。取りかかっていただければ、完成までは普通は行くわけですから、そういう意味からすると、メリハリをしっかりと考えながら進めていただければと思います。

続きまして、LED事業であります。

これは、土木管理課のほうなのですが、この課は除雪の苦情など非常に大変な思いをして、日の当たらない部分であります。今回、メイン事業で明るい話題。LEDですから、非常にいい話題ですし、ぜひともこの事業はしっかりとした形で本年やっていただければと思っています。

この議場の後ろのほうは、LEDの蛍光灯化されています。ちょっと高級なものですから、見た感じはLEDに見えないのですが、蛍光剤を使つてのLEDだと思います。このLEDは皆さんも御存じのように、青色LEDの発明によって商品化されたものであります。ノーベル賞云々ということもありますけれども、近い将来、照明器具のほとんどがこれになるだろうと。パナソニックでは、照明器具の白熱灯・蛍光灯は生産を中止するそうです。全てをLED化していくということで、間違いなく先に進んでいくということであり、自動車業界も含めて、いろいろなものが光というものはLEDによって進んでいくということで、ある面で革命なのかもしれません。

そういうことを踏まえながら何点か御質問をしたいのですが、まずこれはリース事業というふうに捉えているそうですが、私が説明のときに聞き逃していたら申しわけないのですが、一般的にリースですからお借りするのですけれども、5年なら5年、リースを組んだ後の維持管理も含めてその費用の発生というのはどういう状況でしょうか。

○高橋勉土木管理課長 防犯灯のLED化の事業につきましての御質問でございますが、委員御指摘のとおり、平成27年度は国、環境省の補助金を活用しながら網走市の所有、町内会所有合わせまして約2,190基の防犯灯、全てのLED化を行う予定であります。

事業実施に当たりましては、事業自体は単年度で実施しまして、その費用については電気メーカーとの10年リースで行う予定となっております。このリース期間中におきます所有につきまし

ては、10年間は電気メーカーの所有ということになりますので、当然その間の維持管理については全て電機メーカーで行うこととなりまして、10年間のリース期間中に発生する部分は、当該防犯灯の電気料のみと考えております。

○栗田政男委員 10年間はいいのですね。それはリースですから。その後一般的にそういう形であれば、10年後に再リースするなり、10年後の維持管理もその時期に取り換えるということはないと思いますが、新しいものをつけるので10年以上はもつと思いますが、その後の処理といいますか、費用発生等はどのようにことになるのですか。

○高橋勉土木管理課長 リース期間終了後、10年後以降の維持管理の部分ということの御質問でございますが、現在、こちらの部分については、町内会で3月1日にまちづくり推進住民会議、全体会議の中で御説明させていただきまして、町内会で所有する防犯灯の実数の把握などの協力について確認したところです。その席上でも、10年後どうなるのだというようなお話もあったように聞いておりますが、現在のところは説明書の中にも記載させていただきましたが、10年後以降は未定でありますという書き方をさせていただいております。委員御指摘のとおり再リースの可能性についても今後検討していきたいと思っておりますし、LEDの寿命という部分は一般的には約15年という部分で聞いておりますので、そういったことを考慮しまして今後の部分については検討していきたいと考えております。

○栗田政男委員 10年後のことについてはその時点ということで、寿命があるのを私は忘れていました。15年ぐらいで球だけ取り替えるのかそれは別にしても、そのときの段階で新しいものに取り替えることもリースで可能だということだと思います。それはそれとして大変いいことだというふうに思っています。

今課長の答弁の中にありましたけれども、町内会所有のものと市独自に所有しているものと、防犯灯については混在しています。せっかくですからこの事業は、全てを変えるということですから、当然その設置に当たって、いろいろな不具合とか重複している部分もあったり、独自にやっていた結果無駄なものがあったり、また足りない部分があったりということが町内会独自に出てくると思うのです。そういうことを含めながら

しっかりと調査をして、今までどちらかというとはっきりしなかった部分があるのですけれども、しっかりと今後どこにどれがついているということも把握できるような体制をとっていただきたいということをお願いしたいのですが、その辺についてはどうでしょうか。

○高橋勉土木管理課長 町内会設置の実態の把握をしっかりと欲しいというようなお話でございますが、先ほど合わせまして2,190個ほどということで、うち市で所有しているのが1,600個ぐらい、それから町内会が600個ぐらいという部分の押さえ方をしていますが、市で設置しているものについては、全て実態把握はしていると認識しているのですが、何分、町内会で設置されたものについては一定程度押さえしていますが、全て市のほうで把握しているかといったらそうではないという実態であります。

それで平成27年度、単年度事業でやるということで調査をしまして、それから工事にかかるということになります。今のところ予定なのですが、4月に入りまして早々に、町内会に対して市のほうから町内会所有の防犯灯を地図に落としてもらうような作業をお願いします。その際、市の防犯灯と混雑しないように、あらかじめ例えばA町内会に対してはその町内会に設置している市の防犯灯を地図に落としたものをあらかじめ配っていただいて、そのほかに町内会で設置している防犯灯があれば記入していただくような形をまず前段に取ります。その後、電気メーカーの公募をしまして、そこのメーカーによる再調査を実施して、防犯灯の部分の拾い漏れがないような対策をとっていききたいと考えております。

○栗田政男委員 わかりました。そういう調査をする、専門家が当然調査に入るということですから、夜間の調査もしなくてはいけないと思います。大変な作業でしょうけれども、それは多少コストがかかってもしっかりと夜の状況を把握しないと、日中どこに立っているのかを見ただけでは意味がないわけですし、そういう意味から整理しながらきちんと無駄のないように配置をしていくという方法もあわせて事業として取り組んでほしいのと、今課長の答弁の中にありましたように、古い町内会と新しい町内会、新興住宅地と古い住宅地によって、町内会の負担している防犯灯と市の比率というのは網走ではばらばらなのです。そ

れもどこかである一定の時期に、きちんと整理をして公平さを担保しないとだめな時期に来ていると思いますので、こういう事業を通して一つ調査をするわけですから、その中で検討しながらいい方向に進めていってほしいと思います。

今もう既に何基もついてはいますが、LEDの性質上ちょっと光の幅が蛍光灯よりは狭い、水銀灯とかナトリウム灯といいますか、ああいうものよりは広がり少ない傾向があります。ということは、同じ場所に同じようにつけた場合について、暗い部分が出ています。現実にもそういうところがいっぱいあります。それは性質上しょうがないのですけれども、高さを変えたりとかいろいろな方法を駆使して、場合によっては増設も必要なかもしれませんが、せっかく新しくしても暗いところが出て危ない状況になっては、防犯のためには何にもならないということなので、その辺も注視しながらしっかりと取り組んでほしいと思います。

これでちょっと気になるのが、たぶん大手メーカーとリース契約をされるのですが、やはり電気工事としては非常に本市にとって大きな事業でありますから、できるならば私は各種地元の電気関連の企業の皆さんがこの工事に携われるような環境があればいいなというふうに思うのですけれども、その辺の発注の仕方等についてはどのようにお考えでしょうか。

○高橋勉土木管理課長 調査・工事に当たっての地元業者のかかわりという部分の御質問だと思いますが、先ほど電機メーカーから10年リースすると言いましたが、電気メーカーのほうでも、やはり調査等では地元の力を当然借りなければならないというようなお話もお聞きしているところです。当然のことながら実際の工事については、建設部の部分で、当然、地元企業が入札等に参加してくるということは十分に考えられる部分だと考えております。

○栗田政男委員 いい事業ですし、メンテナンスも含めて、遠いところの業者がやってしまった場合については、非常にいろいろな災害等で事故があつて切れたとか停電その他もいろいろあると思います。そういう部分から、できるならば地元の業者がしっかりと維持・補修のほうも請け負ってやっていただくというのが一番いいのかなと思いますので、ぜひともその辺を考慮しながらしか

りと取り組んでいただければと思います。

もう一点、地域パークゴルフ場の管理運営事業ですが、予算計上されております。これは地域にとって非常に活性化したパークゴルフ人口がふえています。何万人という人たちがパークゴルフを通して健康管理その他のことをやっているという事で、大切な事業だと思います。管理運営は、地域のそれぞれのボランティアにお任せしている状況です。種子などはずっと毎年いるものではないのですけれども、主に芝刈り機ですが、いろいろな機材など管理する機械等の更新がそろそろ必要なのではと思います。その辺についての見解を、まずお聞かせください。

○高橋勉土木管理課長 地域パークゴルフ場は市内に8カ所ございますが、この地域パークゴルフ場の関係は、日常の芝生管理に必要な芝刈り機の貸与ですとか、肥料等の提供をこれまで行っております。

パークゴルフ場自体も整備後10年以上経過したものも多いということですが、メンテナンスの機械、芝刈り機等については、専門事業者によりますと、適正な管理を行うことによってまだまだ十分利用可能であるというようにお話をいただいています。平成26年から芝刈り機の点検業務、あるいは故障部品の交換等の予算を計上しながら、今後についてはこういった機械の延命を図っていきたくと考えております。

○栗田政男委員 これも、毎年のように私のほうからお願いをしていることであります。たしか昨年、区会の管理を担当されている方々が集まって会議を開いたというふうに聞いています。いろいろな情報交換をしながら進めていただきたい事業でありますし、芝生その他の更新作業ということを言われました。それはそんなに費用のかかるものではないので、エアレーションをしたり、根切りをしたり、サッチングをしたりという作業は、それほど多大な費用がかかることはないのです。計画的に一つずつでも進めていただければと思います。

この事業は地域の人たちにしっかりと自分たちのお金を出し合いながら管理をしていただいております。非常に北海道では盛んなパークゴルフですけれども、いい形で発展をしてきました。今後もしばらく高齢化の中ではパークゴルフ、私はゴルフの商売をしていますけれども、ゴルフは減

りますがパークゴルフはふえます。非常に、これは大切な事業だと思います。先ほども大曲のパークゴルフ場の話がいろいろ出ていましたが、地域の人たちにとってはやはり必要な施設なのかなと私は個人的に考えていますので、ぜひとも地域の人たちの要望にできる限りきちんと対応していただきたいのと、機械も寿命が必ずありますから、更新を計画的に行い、8カ所あるのであれば8年計画で1台ずつ入れるような配慮も必要なのではないかと思いますので、その辺も考えて進めていただければと思います。これについては、ここで終わります。

○立崎聡一副委員長 栗田委員の質疑の途中ではありますが、ここで暫時休憩をいたします。

午後3時00分休憩

午後3時10分再開

○立崎聡一副委員長 休憩前に引き続き再開いたします。

栗田委員の質疑を続行いたします。

○栗田政男委員 それでは、質疑を続行いたします。

教育所管のピカソ絵画特別企画展のことについて、お伺いをしたいと思います。

まずこれは、網走信金との共同企画ということですが、この概要について簡単に説明をお願いします。

○古道谷朝生美術館長 こちらのピカソ版画展についてなのですが、網走信用金庫の90周年の記念事業の一つとして、網走市と共同で開催されます。会期は一応、2月から3月の予定でございます。

○栗田政男委員 来年の2月から3月ということだと思うのですが、以前にもこのような民間とのコラボレーションをした、このような事業というのはあったのでしょうか。

○古道谷朝生美術館長 平成8年の70周年記念時に、新宿安田火災の東郷青児美術館より40点の作品を借用し、東郷青児展を開催した経緯がございます。

○栗田政男委員 70周年、90周年ということですが、周年事業を民間とタイアップしてやるということは、非常に価値のあることだと思います。特に、今回は、岩内のピカソの絵画がこちらに来ることです。知らない人は多分いない世界の著名な画家であり、私も実は本物を見たことがご

ざいませぬ。こういうものが来るとなると、ぜひとも見たいなど、わくわくする気持ちでいっぱいでありませぬ。そういう意味からも、この事業をしっかりと成功させていただきたいですし、多分大変な反響も出てくるのかなという気がします。

それだけ高価な世界に名だたるものですから、セキュリティーというものが心配になるのですが、運ぶのはそれぞれ専門の業者が岩内から運んでくることになると思うのですが、本市において今の美術館の体制で、セキュリティーについて万全な体制というのとれる状況なのでしょうか。

○古道谷朝生美術館長 開館時は、展示室のほうにできるだけ監視員をつけるようにいたします。閉館時ですけれども、夜間は北海道総合警備保障による機械警備となります。

○栗田政男委員 通常でも警備はされているのではないかと思います。特別こういう絵画の特殊なものに関しては、盗品であっても非常に高額オークションをされるという種類のものであります。本市だから安全だということは今の時代ですから絶対言えないわけで、本市であってもどこでやってもセキュリティーに万全を期しないと、本当に大変な事態も起こるのかと思います。保険は当然かかっていますが、お金で解決できるという問題でも私はないような気がするのですが、時間はありますので、予算付けは別にしても、この部分について、もう少しきちんとしたセキュリティーの体制をしないといけないような気がするのですが、どうでしょうか。

○古道谷朝生美術館長 現在のセキュリティーの関係は4つの展示室を監視モニターで監視をしております。通常、巡視は1時間に1回、2時間に1回程度ですけれども、今回に限っては、観覧者が来たと同時に監視員を室内に入れるように考えております。

○栗田政男委員 洋物のドラマとか映画の見過ぎなのかもしれませんが、そういうスパイ軍団、盗賊軍団がこぞって目をつけて、網走にそういうものが入るぞということで入られたときには大変なのかなと。警察も含めてこれはこういうことなので、ある程度はそういう関係機関と協議をなされたほうが良いと思います。パトロールを強化してもらうとか、そのようなことも含めて。本当にそれだけ価値のあるものが本市に来ること

で、最悪の事態も想定しながらきっちりと考えていただいて、ぜひともこのせっかくこんないものが網走に来るといことなので、成功させていただいて、学校その他にも大々的に呼びかけをして「僕はピカソを見たことがあるよ」という市民が、そういう環境になればと思います。まして、これは網走信金との共同企画であります。民間企業がしっかりと、こういうことに協力してくれるという、協力するというか向こうが主体になるのかもしれないけれども、両方でしっかりとやって成功させていただければというふうをお願いを申し上げて、この質問は終わります。

最後になります。

待ちに待った市民健康プールのオープン記念事業であります。こけら落としになる事業がこの事業であり、予算づけをされているわけですけれども、まずは、私が非常に大切だと考えているオープニングセレモニーについての概要をお知らせください。

○岩本博隆スポーツ課長 市民健康プール・オープン記念事業についてであります。オープンにつきましては、4月29日、祝日のオープンを予定しております。記念事業の内容であります。著名なスイマーを招き、メッセージをいただき、デモンストレーションスイムにより泳ぎを披露していただき、式典後には、地元の小学生を対象に水泳教室を予定しております。

○栗田政男委員 こういう企画といいますか、今すごくいろいろな面で少し簡素化の傾向にあると思います。時代の流れかもしれませんけれども、いろいろな催事事業がすごくシンプルになり過ぎてしまっていると思います。私は催事ごと、特にこういうオープニングセレモニーというのは、非常に大切なものだと思っています。確かに、儀式で形骸化した形になるのかもしれませんが、今までの念願だったことの一つのけじめで、そこにいるいろいろな人たちが御苦労されて御尽力があつて、すばらしい施設がオープンするわけですから、そういう意味から、けじめとしてのリセットと言いますか、新しいスタートを切るけじめとして、こういう事業というのは本当に大切にしなければいけないと思いますし、まして、これは教育所管で行う事業であります。教育長も含めているいろいろなことが、今セレモニーに対する認識の甘さが我々自身もあると思うのです。そういう催事ごとをき

ちんとやるというのが日本の文化だと思っておりますので、ぜひともきちんとした形で成功して、しっかりとオープニングセレモニーをやってほしいというお願いでございます。

個人的には、田中雅美さんは北海道出身できれいな人なので一度見てみたいなと思ったり、北島康介君もあれだけの金メダリストですから、すばらしいなと個人的にはいろいろ思います。原課のほうでもいろいろ折衝して、多分内定はしていると思いますが、きょうは発表できないと思うので、いろいろな部分で期待に沿うだけのことは当然考えていらっしゃると思うので、本当に期待をしています。このプールがオープンするというのは我々網走市民にとっては本当に宝物だというふうに思っていますので、頑張つてやっていただきたいと思つています。これで私の質問を終わります。

○立崎聡一副委員長 次。

○金兵智則委員 それではまず、読書感想文コンクールについてお伺いをしたいと思います。

学力の向上における読書の必要性、重要性については、これまで種々議論されてきております。昔から学力の向上を図るといった場合、みずから読み取り感じたものを表現することが行えるということが重要であり、そのためには読書が効果的であると。このことは、教育委員会の皆様と認識を共有するところであるというふうに思っております。そのための方策として、来年度読書感想文コンクールを実施するというところで理解をしておりますけれども、まずその確認を行いたいと思つています。

○伊井俊明学校教育部次長 読書感想文コンクールの実施についてでございますが、委員御指摘のとおり、当市の子どもの読書力の推進ということを目的に、読書感想文コンクールを実施するというところで考えているところでございます。

○金兵智則委員 認識は共有されているのかと思つています。この読書感想文ですけれども、私の子どもころから夏休みの宿題ということで、この宿題があつたというふうに記憶しております。今回のこの事業は、夏休みの宿題を利用して行うのかなということで想像しているところでありますけれども、実施の要項の詳細についてお伺いしたいというふうに思つています。

○伊井俊明学校教育部次長 実施の時期と要項についてでございますが、小学校1年生から中学校

3年生までを対象に募集にて行うことで、学校には積極的に取り組んでもらうよう考えております。実施時期につきましては、現在は、夏休み中に子どもたちが書きあげて、夏休み明けに提出ということで考えているところでございます。

○金兵智則委員 多分今の小学生・中学生の皆さんも、読書感想文というのが宿題にあるのかと思いますけれども、夏休み明けに募集といった形で行うということでありました。

それで、文集というものをつくるということが事業内容にあったと思いますけれども、この文集をつくった後の取り扱いについて、どのように考えているかお伺いしたいと思います。

○伊井俊明学校教育部次長 文集についてでございますが、各学校の図書館、網走市立図書館また教育関係機関、教育関係者などに配布する予定で考えております。

○金兵智則委員 各学校の図書館ですとか網走市立の図書館に置かれるということで、どなたでも拝見できるのかなというふうに思います。

先ほどの実施要項にもありました、夏休み中に書いていただいてその後出していただくということでありましたけれども、文集がつくられた後どなたでも見られるということであるならば、例えばどんな本でも構わない自由部門と、この本の読書感想文を書いてくださいというような課題部門を創設して評価することによって、さまざまな視点、人によって感じ方が違うといったことや、文集をのちのち見ることによって、感じ方は一緒じゃなくてもいいのだというようなことも学べるのかなというふうに考えるところでございます。今回の読書感想文コンクールの実施について、このような取り組みについてはいかがお考えか見解を伺います。

○伊井俊明学校教育部次長 課題図書を決めて行うかという御質問でございましたが、北海道図書館協会が主催をします北海道指定図書読書感想文コンクールというものが現在行われております。来年度、当市で実施をします読書感想文コンクールは、当初、物語文など身近な本に触れてほしいということで考えてはおりましたが、図書を決めるかという部分についても今後検討してまいりたいと思っております。

○金兵智則委員 今後の検討ということで、いろいろな方法があってもいいのかなというふうに考

えております。ちなみに、たくさんの方に募集をしていただきたいということで、学校にも協力を願うということでもありますけれども、私自身はあまり得意ではないので、多分こういう機会があっても応募するかどうかというのは少し疑問ですけれども、たくさんの方に応募していただくための考えがあればお伺いしたいと思います。

○伊井俊明学校教育部次長 この部分は、各校長先生が集まれる校長会議、教頭会議の折に、本読書感想文コンクールの趣旨をお伝えしまして、宿題で取り組むなど積極的に取り組んでいただくよう、働きかけをしてまいりたいと考えているところでございます。

○金兵智則委員 学力の向上にも寄与する読書ですけれども、読書してもらうためには、やはり本を好きになってもらうのが一番かと思います。私自身も子どものころは、余り活字の本が得意ではありませんでしたけれども、いつの間にか読書をするという機会がふえたように思います。それは本に触れる機会がふえてきたからなのかと思いますけれども、本に触れる機会をふやす取り組みを強化していくために、学校司書を増員させるといったようなことは、先ほどからも議論がございました。この辺についても大変評価したいというふうに思いますし、今後も継続して強化していただきたいをお願いをして、次の質問に移りたいと思います。

次に、体力向上についてお伺いをいたします。

昨年もお伺いさせていただきました。そして来年度の教育行政執行方針にも、全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果から、網走市は全国と比較したときに、体格はいいものの体力・運動能力面において大きく全国平均を下回っており、運動習慣、生活習慣面において課題が見られるということが明記されておりました。まず、その課題について、どのようなものがあるのかお伺いしたいというふうに思います。

○伊井俊明学校教育部次長 全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果についてでございますが、3月3日に網走市の結果概要についてを、網走市ホームページに掲載したところでございます。中身、数字のほうに若干の訂正がありまして、後日修正版を載せたいと思っておりますが、現在ホームページのほうでござらんいただくことができます。

課題として捉えていることにつきましては、実技種目のほうの全国との差が非常に大きいということ。中でも、20メートルシャトルラン、50メートル走、立ち幅跳び、反復横跳びなど、特に足を使った種目が全国と差があるということが、今回の結果からわかっております。

○金兵智則委員 足を使った種目に差があるということが、今回の調査でわかったということであり、私も、3月3日に公開されました結果を見せていただきました。その中で一つお伺いしたいと思っておりますけれども、小学生に関しては、「運動が好き」、「体育が楽しい」といったことに関して全国を上回っております。しかしながら、中学生になると、この「運動が好き」、「体育が楽しい」ということが、全国平均を下回ってしまうというようなデータになっておりました。この原因について、教育委員会としてはどのように捉えているかお伺いしたいと思います。

○伊井俊明学校教育部次長 本調査の概要にも数値として示しているところがございますが、体育授業の領域ごとの状況という部分がございます。各種目が「よくできた」、「楽しかった」という項目になっておりますが、小学校5年生、男子女子ともに「よくできた」また「楽しかった」と思える子どもたちが非常に多くなっておりますが、中学生になりますと、「よくできた」、「楽しかった」と思う子どもたちが大変少なくなっております。そういった部分では、体育の授業の中で「よくできた」とか「楽しかった」という思いが持てなかった、持てないような授業のつくりだったのかなという部分を課題として捉えているところがございます。

○金兵智則委員 中学生に関しては、授業のやり方は楽しいと思ってもらえるようなやり方が必要だというふうに思いますし、小学生については、今の段階で楽しいというふうに思われているので、これをきっかけに伸ばす方法はあるのかなと思っております。それで、この中で体力向上を目指す1校1実践ということが教育行政方針にありました。これの詳細についてお伺いしたいと思います。

○伊井俊明学校教育部次長 1校1実践の取り組みでございますが、各学校が作成をします体力向上プランというものがございます。その中で、全ての学校に1つずつ何か特徴的な取り組みを考え

て記載していただくということになっておりますが、現在上がっているものの中では、南小学校では縄跳びの取り組み、呼人小中学校では徒歩通学の推奨、第三中学校ではサーキットトレーニングなどが、現在取り組みとして計画をされております。

○金兵智則委員 この調査の件で一点お伺いしたいのですが、これはもちろん各学校ごとのデータというのも存在するというので、よろしいでしょうか。

○伊井俊明学校教育部次長 そのとおりで、学校ごとの成績というのも学校ごとに届いておりますし、教育委員会のほうにも届いているところでございます。

○金兵智則委員 各学校1校1実践ということで、特徴のある取り組みをされるということでございます。前年と比較すれば、伸び率というのは少しずつ出てくるのかなと。その中で、各学校の伸び率が高い学校のものを、ほかの学校にも取り入れるといったようなこともできると思えます。

先ほど徒歩通学を推奨されている学校もあるということでもございましたし、今回の調査結果の中でも徒歩通学を奨励するということがありました。先ほどの調査の中で、足を使った種目に関して大きな差があるということでもありましたので、やはり歩くというのが基本なのかと思えます。ただ親御さんに関しては、安心・安全の面、それから今の小学生はたくさん習い事をしていきますので、時間的なことで迎えに行ってもそのまま次の習い事に送っていくといったようなこともありますので、車はやめてくださいと簡単には言えないと思えますけれども、徒歩通学の奨励というのはぜひとも積極的に進めていただきたいというふうに思います。それを申しまして、次の質問に移りたいと思います。

次は、給食費の値上げについてであります。

全国的に、新年度より給食費を値上げするという動きが広がっている報道が続いております。札幌市でも今年度、消費税増税による影響で値上げしたのに続き、2年連続の値上げになります。これは、食材などの価格高騰が続いているというためでありまして、値上げに至るまでには、全国の各市町村でさまざまな苦勞をされていたそうで、例えば具入りの御飯を白い御飯にしたり、

菓子パンを食パンにしたりと、もしくはデザート
のイチゴの数を3個から1個にしたりということ
で対応されていた学校もあるそうです。

網走としても、今年度、消費税増税分の値上げ
で対応していたというふうに思いますけれども、
給食費が足りなくなりそうだったというような話
もお伺いしていますけれども、現状についてお伺
いしたいと思います。

○鈴木直人管理課長 給食費の値上げの関係でござ
いますが、平成26年4月に消費税が5%から8
%になったところ、物価上昇から給食費の値上げ
を行ったところでございます。小学校につきましては
230円から245円に、中学校につきましては
270円から295円に値上げをしたところでござい
ます。平成27年度につきましては、給食費を据え置
くということで決定しているところでございま
す。

○金兵智則委員 網走市に関しては、来年度給食
費の値上げは行わないということでありましたけ
れども、実状給食費の中でやりくりというよう
なことがあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○鈴木直人管理課長 昨年度、平成26年4月に改
定した給食費につきましては、前回改正が平成20
年でした。6年後の改正となったところですが、
今年度については据え置きとしたところでござい
ますけれども、給食費の運営に支障がなく、現在
十分に足りているということで伺っております。

○金兵智則委員 網走市としては、特に給食費が
足りなくなるというようなこともなく、やりくり
もなくやられているということで理解をさせてい
ただいております。その中でも、今後さらに価格
の高騰というのが続くのではないかというような
予想をされておりますけれども、大阪府にありま
す茨木市というところが、保護者に給食に関する
アンケートをとったそうであります。その結果、
多少の値上げに理解を示した上で、給食の充実を
求める結果となったそうであります。網走市とし
ましては、特にやりくりもなくその辺は充実され
ているのだろうというふうに思いますけれども、
今後、網走市として給食に関するアンケート
の実施に関しての見解についてお伺いしたいと思
います。

○鈴木直人管理課長 給食に関します保護者アン
ケートの実施につきましては、現在のところ考え

てはおりません。ただ、網走市の給食の場合、セ
ンター方式と違いまして各調理場で趣向を凝らし
た給食を提供してございまして、お父さんお母さん
方の評価も非常に高い状況にあるということをお伺
しております。

○金兵智則委員 その辺に関しては、理解させて
いただきたいと思っております。

網走市は給食の中で、食育にも力を入れて推
進しているということも理解させていただいてお
ります。加えて、網走産の食材を使った地産地消
も行っております。また、今年度の補正予算でベ
ジラブル運動というのが推進される中で、小中
学校で野菜の日を設けるといったような説明もご
ざいました。

来年度、野菜の日を設けるといったこともあり
ましたので、来年度行われるというふうに思いま
すけれども、これらを踏まえて、さらなる地産地
消への取り組みについてお伺いをしたいと思いま
す。

○鈴木直人管理課長 給食の地産地消の取り
組みについてでございますけれども、これまでにも
網走小麦給食、網走和牛給食、ふるさと給食など
地元の食材を給食食材として活用しているところ
でございます。

今後につきましても、ベジラブル運動推進の観
点からも、地元野菜ですとか小麦を使ったパンな
ど、今後とも地元産の食材を使った給食の提供に
努めてまいりたいと考えております。

○金兵智則委員 次の質問に移ります。

次に、災害時の先生方の対応についてお伺い
いたします。

この冬は暴風雪に見舞われる日が多く、休校や
下校を早めるなど、対応に苦慮されたことという
ふうに思います。先生方も生徒・児童の下校を
行った後、御自身も帰宅されることになると思
いますが、先生によってはさまざまな場所に住ま
われていると思えますし、先ほどの御答弁で、最
近では市外から通われている方も多くなってき
ているということでありました。例えばそのような
通われている先生方がいざ帰宅しようと思った
ときに、通行止めになってしまっただけで帰れな
くなったというようなことがあるかもしれません
けれども、この冬はそういうことはあったの
かなかったのかお伺いしたいと思います。

○伊井俊明学校教育部長 吹雪により帰れなく

なった先生がいるかという御質問でしたが、一度、国道がとまってなかなか帰れなかったと、夜遅くの帰宅になってしまったという事例があったということで認識をしております。

○金兵智則委員 一度、夜遅くなつてはしまったけれど、帰られたということでもあります。さて、災害時に使用する災害時退勤休暇というものがあると伺っておりますけれども、それはどのようなものかという質問と、あわせてこの冬に起こった暴風雪時にも対応されるものなのかどうかお伺いをしたいと思います。

○伊井俊明学校教育部次長 災害時退勤休暇という休暇についてでございますが、地震、水害、火災、その他の災害または交通機関の事故等に際して、職員が退勤途上での身体の危険を回避するため勤務しないことがやむを得ないと認められる場合に、必要と認められる期間取得ができる特別休暇でございます。暴風雪の際におきましても、学校長の判断により災害時退勤休暇を命じたという学校があると認識しております。

○金兵智則委員 ただいまの御説明では、災害時退勤休暇に関しては、各学校の校長先生の判断にゆだねられているのかなというふうに感じたところであります。今回の暴風雪時のように、判断を校長先生にゆだねてしまっているものなのかどうか。ここは教育委員会として一定のルールづくりが必要ではないかと思っておりますけれども、いかがお考えでしょうか。

○伊井俊明学校教育部次長 災害時退勤休暇についてでございますが、各学校におきます臨時休校の措置も同様でございますが、地域事情により気象状況等が異なってくるため、市教委により一律で行うものではなく、それぞれの学校長の判断によるものと認識をしているところでございます。しかし、本休暇がどのような場合に対象となるのかななどについては、周知徹底を図ってまいりたいと考えております。

○金兵智則委員 地域の違いもありますのでということでありましたので、それでも学校によっては有給で帰って下さいというような学校もあるのか、それともその辺の対応もあるのかというふうに思いますので、まずその辺の認識はしっかりと通達をしてほしいと思います。

最後になります。

ふるさとアーティストフェスティバルについて

お伺いをいたします。先ほど他の委員からも質問がありましたので、私からは何点かだけお伺いをしたいと思います。

まず、日程についてですけれども、来年度は9月29日から10月4日の6日間行われるというふうに伺っておりますけれども、大まかな公演スケジュールについてお伺いをしたいと思います。

○吉村学社会教育課長 ふるさとアーティストフェスティバルの平成27年度の日程についての御質問ですが、今年度におきましては9月29日から10月4日までの期間、オホーツク文化交流センターを会場として予定しております。初日9月29日および9月30日は、主に展示ゾーンで書家や美術家、写真家などの展示を予定しております。木曜日につきましては、市内の小中学校、高校の吹奏楽コンサートを現在、出演のお願いをしている最中です。金曜日、土曜日、日曜日、この3日間につきましては、ふるさとアーティストの皆様によるクラシック、ポップスなど音楽ジャンルごとに分けられたホールコンサートなどを予定しております。そのほか、ロビーコンサートといたしまして、市民団体などに働きかけをお願いしているところで、詳細についてはまだ未決定の部分ということで、御承知お祈りいたします。

○金兵智則委員 ふるさとアーティストフェスティバルという、週末金土日に行われるホールコンサート、ロビーコンサートのイメージが強いものですから、随分6日間と長いなというふうに思ったのですが、たしか前回2年前もそのような形で行われていたかなということで、理解をさせていただきたいと思っております。

アーティストに関してですけれども、先ほどの答弁で66組の方が登録されているということで、今後はさまざまなツールから新たなアーティスト登録をふやしていくという御答弁がありました。これは、次の開催に向けて、早急に対応しなければならないと感じているところであります。というのも、来年度でプレ開催を含めて3回目となります。単純計算になりますけれども、1回20組前後ということですから、約60組前後の方が出演されるということで、もう大体一周してしまうということもあります。マンネリ化を防ぐということもあつたことでしたので、こちらは努力をしていただきたいということをお述べさせていただきます。また今後は、市民との交流、例えばアーテ

ィストが市内の学校の指導にかかわるですとか、市民の団体とのコラボを行うといったことや、例えば期間中市内のあちこちで演奏が行われるなど、この事業はすばらしい事業だと思いますので、今後さらなる発展を目指していただきたいというふうに思いますけれども、見解をお伺いしたいと思います。

○吉村学社会教育課長 ふるさとアーティストの出演者の件につきましては、プレ開催と1回目の本格的な実施の際には、出演者が重複している部分もございまして、また今回、未出演の方を中心ということで進めておりますが、その中でも日程等が合わなくて残念ながら出演に至らなかった方がまだおられます。次回、2年後の開催が行われた場合には、未出演の方にもまた出演していただくチャンスがあるのかなと思います。今回も、前回と同じような日程でコンサート日程を進めておりますが、このコンサート自体が、必ずしも3日間なり4日間なりのエコーセンターのホールで行われるのみではないというふうに私は考えております。実は、今回も出演には至らなかったふるさとアーティストの方の中には、別な日にちに帰省をして、その際に出身校の後輩と交流を持ちたいと言ってくださったアーティストの方もおられます。そういったものを広く、ふるさとアーティストフェスティバルの一環としてつないでいけたらというところを考えております。

○金兵智則委員 今年度の事業、それからさらなる発展性、両方ともに期待して、終わりたいと思います。

○立崎聡一副委員長 次。

○佐々木玲子委員 私のほうからは、教育のほうで三点ほど伺いたいと思います。

まず一点目は、教職員の住宅確保対策事業なのですが、これは先ほど他の委員からも質問が出ておりましたので、一点だけ伺いたいと思います。

教職員住宅につきましては、最近いろいろ状況を知る機会がたまたまありまして、借り上げの教職員住宅に入っている方がどうも目立つと。直営の教職員住宅に入っている方が少なく、空き部屋が目立つのではないかなという感想を私は持っております。そこで最近の若い方たちとか先生方は、例えば御夫婦で教員をされていて、お互いに通勤しやすいところに部屋を借りたりだとか、中にはお子さんの教育環境などを考えてまち中に住みた

いとか、そういう先生たちもいたりして、なかなか直営の教職員住宅に入らない方がふえてきているのかと思います。そういうことを考えますと、これからの教職員住宅の確保対策というのは、果たして直営の住宅がこのままでいいのかなという感想を持ったのですけれども、その辺で何か見解をお持ちでしたら伺いしたいと思います。

○鈴木直人管理課長 教職員住宅の関係でございですが、委員からお話ありましたように、確かに直営の住宅につきましては建築から相当年数が経過しております。老朽化が進んだこと、また民間アパートがふえていることもありまして、教職員の住宅に対します意識の変化がある中、民間物件を選択する教職員も多いということが伺えるところでございます。

そのような中、職員住宅のあり方をどうしていくかという問題でございしますが、教職員住宅のニーズをしっかりと把握する、それからそうはいいまでも、例えば郊外にあります教職員住宅ですと、一定程度の住宅の確保が必要となります。そのようなさまざまな方向から検討を重ねまして、今後、例えば郊外地区にある老朽化した住宅については取り壊しを進めるですとか、さまざまな方法につきまして、今後教職員住宅のあり方を含めまして検討していかなければならない時期に来ているというふうには考えております。

○佐々木玲子委員 しっかりと状況を把握されているのだなということで、安心をいたしました。やはり今お話がありましたように、直営の教職員住宅は老朽化も目立ってきているというのも感じておりますし、これからはやはり直営で市がそういうものを運営・維持していくというようなことは結構な費用もかさみます。そういう意味で民間のアパート等をうまく活用しながら、またそういう郊外地域に関しては特殊事情がありますから、どのように教職員住宅を確保していくのかということを考えながら、これから少し単純に直営の教職員住宅を維持・補修しながら使っていくだけという方向よりも、もう少し今現在の時代背景にあった教職員住宅の確保というものを考えていかれたらどうかなと思います。今回の予算に関してはこれで十分だと思っておりますけれども、これからそのような考え方をもちながら、教職員住宅の確保のあり方をぜひ検討していただきたいと思います。

次に二点目ですけれども、女性センター管理運

営事業です。

まず、今回の予算の内訳を伺いたいと思います。

○吉村学社会教育課長 女性センターの予算の内訳についてでございますけれども、平成27年度、総合計で645万円の予算立てとなっております。うち大きなものは賃金が314万円。そのほか、消耗品、燃料・光熱費、修繕費等の事業費が163万7,000円。そのほか、通信・運搬費、建物の共済保険等、役務費が18万7,000円。そして、管理人等の委託料が138万7,000円。電話交換機の借り上げ料が8万9,000円。そういった歳出の内訳となっております。

○佐々木玲子委員 ありがとうございます。なぜこのようなことを聞いたかといいますと、女性センターにつきましても、以前から、最近はあまり議論はされていなかったかと思いますが、私がやはり議員になって中間ごろには、エコーセンターが2000年に開館されて、女性センターは、その当時は婦人会館とっていたかと思うのですが、その当時の利用者というのはまだ専業主婦の方が結構多くて、日中も盛んに使われていたり、女性が自分の個人的な収入がないからこそ、女性は無料で使えるという非常に女性の活動する方たちにとっては有利なセンターだったわけですが、最近では日中活動する方が、多分私の感触では高齢者の方がほとんどで、若い世代の方というのは本当にそういうところで活動する方が激減しているのではないかと思うのです。そういう意味で、ここの女性センターとしての役割が今どこまで必要なかと、相当利用される方たちがエコーセンターに移行しているのだらうと思ひまして、これだけの費用をかけて女性センターをこのまま維持していくことが果たして適切なのかなという思いもありまして、今、費用の内訳を聞いてみました。そういう意味で、今の女性センターの利用者の流れの推移を数年さかのぼってお伺いしたいと思ひます。

○吉村学社会教育課長 女性センターの利用者の推移ということでございます。女性センターは昭和53年に開館いたしまして、当時から2万5,000人前後の利用者がありまして、それを長年維持してきておりました。

平成13年度に2万人を初めて切りまして、現在まで毎年、前年比1割減が続いている状態で推移

してございまして、平成25年度の利用者のデータでございますと、3,887人の利用者ということになっております。要因として考えますところは、オホーツク・文化交流センターが平成12年にオープンしております。平成13年度から利用者が減っているというところを踏まえますと、これに地域のコミュニティーセンター等の整備なども、この時期に順次整備されてきたことを考えて、活動の場が分散していったことと、専用駐車場がないこと、エレベーターなどもなく、エコーセンターなどほかの施設に比べて利便性が悪いことなどから、徐々に利用者が減っていったものと考えております。

○佐々木玲子委員 今のお話を伺いますと、やはり私が想像していたとおりにかなと思ひます。それで今年度に関しては、やはりまだその推移の中での女性センターの管理・運営事業というのは必要だらうと思ひます。

ただ、これからの方向性として、やはり車社会になりまして、高齢の方とはいえ本当に活発な活動をされる方たちは、車で来られる方がほとんどだと思ひます。そういうことで、女性センターは駐車場もありませんし、非常に階段を上がることが大変な方がふえてきている中、エレベーターも整備されていない。そのように考えていきますと、これだけの費用をもう少し教育全体の中で費用配分を変えてもっと有効に使うことも考えていくことも一つのこれからの方向性ではないかなと思ひます。

できましたら、先ほど質問が出ておりました社会教育と学校教育では、予算の配分が分かっているかと思ひますけれども、この女性センターに関しては、そろそろ役割を十分果たし終えたという考えを私は持っています、エコーセンターでうまく活用していただくこと、また今お話にありましたように、コミュニティーセンターでいろいろな活動ができるようになってきています。そういう方たちが、例えば1年に1回の味噌作りなどもそれぞれのコミュニティーセンターでずいぶん活発にやられていて、そういうのが実は女性センターが昔からやっていた大きな事業の一つとも聞いておりますので、そういうことも代替の施設も今はできてきているなど。そういう意味で、そろそろ役割を終えてもいいのではないかなと。これからの考え方として、こういう厳しい緊縮財政の

中で、まだまだ財政改革は続いていますけれども、必要な費用のほうに回すというような考え方がいいのではないかなということを申し上げまして、次の質問に移らせていただきます。

最後に市民健康プールですけれども、これに関しては、私がいつも同じ事を言って笑われるかもしれませんが、通年の温水プールが開館されることをずっと訴え続けてきましたし、前市長時代から健康増進施設というものをやはり市民のためにつくりたいという、毎年調査費をかけながらどうやったら実現できるのかと、随分議会でも議論してきたものが、やっと市民健康プールという形で結実しました。最初考えていたような大きな健康増進施設または推進施設というものではないかもしれませんが、それに耐えうるだけのプールができたということで、市民の皆さんにも本当に会うたび会うたび皆さんに健康で長生きしていくために市民プールで水中歩行をしましよと。先日も同窓会で、私の年代は還暦なものですから、60歳を契機に、80歳を目指して健康で長生きするために市民プールをどんどん活用してくださいと、そんな話をさせていただくぐらい。中には海パンを買って歩いてみるかという同級生もいると聞きました。

それで、このプールを大事にしたいがゆえに、私が今一番懸念しているのは、どんな事業が指定管理者によって運営されるのか、またその指定管理者がどんな業者なのか、どういう形で指定管理者が決定されたかをまず伺いたいと思います。

○岩本博隆スポーツ課長 指定管理者の選考についてであります。庁内で組織をされております選考委員会で行います。指定管理希望者に対し、指定管理の内容や仕様書等を事前に配布し、その内容を熟知いただいた後、プロポーザルを行い、各項目により委員の総合点数方式で採点を行います。

今回の市民健康プールにつきましては、公募で1社のみ申し込みでありました。選考項目といたしましては、施設設置の目的の理解、平等な利用、利用促進サービス向上などの10項目があります。点数につきましては公表できませんが、日専連オホーツク網走が基準の点数以上に達し、選考されたものであります。

○佐々木玲子委員 今、点数は公表できないとおっしゃいましたが、本来であれば公募ですか

ら、これからのまた3年ごとに指定管理者というのは見直しというか、公募をするはずですから、本当であれば点数も公表するべきではないかと思っておりますので、検討していただきたいと思っております。

そういうことで、残念ながらこの指定管理者に関しては、私は最初3社ぐらいが応募しそうだと思っていたのですが、最終的には1社だったということで、競争がなかったのはちょっと残念だったなど。ただ、基準以上の点数だったために決定できたというのは、喜ばしいことかなというふうには感じます。

そこで、この指定管理者に決定された業者が、どういう事業内容で運営しようとしているのか、その詳しい内容を伺いたいと思います。

○岩本博隆スポーツ課長 指定管理者が行うソフト事業でありますけれども、仕様書の中で市側が指定をして水泳教室や健康増進事業を実施するほか、指定管理者が独自で行うソフト事業も予定しております。

今回、日本水泳連盟の公認指導資格を有し、指導経験も豊富な方を指定管理者のほうで採用しております。この方を中心に、指導者への講習会も予定しております。また、ニーズに応じ、水泳の普及などを目的とした事業を開催すると聞いております。また、現在もプール職員への水泳指導を他の市町のプールを使い行っており、プール職員の資質向上を図り、市民へのサービスの向上を目的に研修を行っております。

○佐々木玲子委員 事業そのものだけでなく、プール職員の研修会もやっているということで、相当今までの単なる競泳プールだった、水中歩行などもやっていたけれども、これまでのプールの運営内容から見ると格段にいいものになっていくという期待はできる場所です。

そこで、先ほども申し上げましたけれども、私も皆さんに春にオープンするのでぜひ御利用くださいと一生懸命お話するのですが、必ずそこで出るのが、料金の問題と行きたいけれども足の確保がなかなか難しくなってきたということです。最近、一般家庭の方には夫婦共働きで日中は車を運転できる方が家のなかになくなって、高齢の方で運転できる方もいますけれども、運転できない方も相当数ふえてきているということを感じております。

そういう中で、健康増進であり、介護予防であ

り、病氣予防であり、またいろいろな体力向上のための、せっかくのすばらしい内容のプールができて、利用者がいなければ何もならないわけで、そういう意味でプールに行くための足の確保というのが非常に重要だと私は考えているのですけれども、その辺についてはどのような方向性で今考えていらっしゃるか伺いたいと思います。

○岩本博隆スポーツ課長 路線バスの市民プールへの乗り入れについてでありますけれども、水泳協会と事前に協議した項目にも同様の事項がありました。バス事業者へ伺ったところ、大変難しいというお答えでありました。

○佐々木玲子委員 確かにバス事業者の運行というのが厳しいのは、過去にも実は、大分前に脳外科に通われる方たちから、バスが脳外科まで行ってくれたらどんなにか便利なものだけれどもということで、そういう要望があったときに、市側としてもバス会社と協議をしていただいて、本当に苦労を重ねて陸運局の許可を取って脳外科にバスを運行したことが1年間だけありました。ところが、そのときの利用状況は、残念ながらよくありませんでした。バス会社としては、1台について最低5人乗ってくださればペイするのだけれども、1人か2人しか乗ってくれないので、この路線はやはり無理ですよということで、1年で廃止になった経過があります。ですから、私自身もバス会社に協力を求めても厳しい返事を下すというのは、十分理解できるところです。ただ、やはりこの市民プールにおいては、足の確保がなければ利用者は多分ふえず、私の感触では、あることによって2倍3倍に利用者がいるだろうと思うくらいです。

過去にこの健康プールを建設するのに、私たちも会派でも視察に行きました。元気村という名前で健康プールを運営している村へ行きましたときに、本当にきめ細かなデマンド型バスのように、随時皆さんをお運びするバスを運行しながら、皆さんに喜んで利用していただいているというお話を伺ってきました。やはりこのバスがなければ、相当数来られない方が出てくるのだろうなというお話でした。そういう意味では、今すぐにこれが解決するとは思いませんし、どうしてもやっってくださいと言っても相手のあることですから厳しいとは思いますが。

一つ私が思うのは、例えば患者送迎バスなど

を活用するというのも一つの方法ではないのかと。この患者送迎バスはきめ細かに対応していて、特に郊外地域の高齢者の方が、家族が農業・漁業で忙しいときに病院に行くことが大変だということで始まった送迎バスですから、全部の病院を周るような形になっていきますので、プールの前も必ず通ると思うのです。そういうものを上手に運行で組み合わせをしながら、皆さんに使っていただくということも一つ。これは健康にもつながることですから、いいのではないかと。そういうことも含めていろいろな発信をしながら、足の確保についてはぜひあきらめることなく努力をしていただいて、最大限に市民プールを活用していただけるよう、これからも鋭意努力をしていただきたいということを申し上げまして、私の質問を終了いたします。

○立崎聡一副委員長 ここで、暫時休憩をいたします。

午後4時09分休憩

午後4時19分再開

○立崎聡一副委員長 休憩前に引き続き再開をいたします。

質疑を続行いたします。

○古都宜裕委員 本日も種々の議論がなされていますので、重複している部分は割愛させていただきますながら、進めてまいります。

最初に、雪対策事業というところで、この事業の内容を見ると昨年度より3,500万円ほどアップしているのですけれども、本年度の記載を見るとロードヒーティング管理事業として2,000万円、ロードヒーティング整備事業として2,100万円ほどのアップとなっておりますが、除雪事業としては700万円ほどの減額となっているのですけれども、その内容をお示し願います。

○高橋勉土木管理課長 除雪事業の内訳でございますが、ロードヒーティング管理事業の部分で、電気料金高騰に伴いまして1,890万円ほどを増額となっております。また、通常の除雪費ということで、除雪事業、除雪作業車管理事業、ロードヒーティングの管理事業の3つの部分で比較をしているところなのですが、このうち除雪作業車の管理事業については、平成26年度と同額の予算措置を平成27年度についてもしております。

肝心の除雪事業の部分でございますが、トータルで、平成26年度比でマイナス760万円ほどと

なっております。この要因としましては、平成26年度は雪捨て場用地購入費で350万円、それと2カ所ある雪捨て場の沈砂池設置工事の部分で836万円について、平成26年度で終了したことに伴いまして減額となったものでございまして、こういった工事等の特殊な要因を除きますと、除雪事業費では若干の増額の予算となっているところでございます。

○古都宣裕委員 今の内容で、除雪費自体は減額となっているけれども、内容的には除雪事業としてふえているという話で納得しました。

次の質問に入ります。

港湾の部分ですけれども、港湾のほうにおいては、監査の指摘事項の中で補助金の適正な執行についてということで、昨日に引き続き指摘されていた部分があるということで伺っているのですけれども、どのような形で指摘された上で、どのような指導を行っているかという部分について御質問いたします。

○脇本美三港湾課長 監査の指摘事項についての御質問でございます。今回、監査の指摘事項となりましたのは、まず性質としては補助金というよりも負担金という性質のものでございます。負担金の支払い先でございまして、網走港振興協議会という団体でございまして、この団体の運営に要する経費につきましては、網走市のほか、協議会を構成する各会員からの負担金によって賄われているところでございます。

監査で指摘をされた多くの繰越金を生じた理由ということでございますが、御存じのとおり、昨年、客船サン・プリンセスが12回寄港したということですが、これは実は平成24年度の段階からわかっていたことでございまして、そこで、サン・プリンセスの受け入れのために要する費用を、協議会の通常の支出を抑制しながら捻出をして繰越しをとという形で対応しようということで、協議会の総会において御承認をいただいた上で、客船受け入れに向かって対応していこうといったところでございました。しかし、繰り越しという形で、大変わかりにくかったということでございました。この繰り越しという形で対応したことにつきましては、今後同じようなことが生じた場合におきましては、例えば目的基金化をして用途、目的等がわかりやすいような方法をとるなど、そういった目的や理由がわかりやすい方法で、適切に

対応していきたいというふうに考えております。

○古都宣裕委員 勸告ではなく指導ということで、内容的にはわかるけれども会計処理上税金を使うという意味で、もっと明瞭な形にしてくださいという意味での監査だと思っておりますけれども、今後ともそのように明瞭にさせていただくようお願い申し上げます。

次に入ります。

公園緑地管理事業ということで、昨年指摘させていただいたのですけれども、地域パークゴルフ場管理事業ということで、スポトレの芝の張りかえがあった場合に、その芝を転用してはいかがでしょうかという話をさせていただきましたけれども、その辺はどのようなになったでしょうか。

○高橋勉土木管理課長 地域パークゴルフ場の管理事業の関係でございまして、平成26年度におきまして、委員から御指摘もいただきましたとおり、スポトレ芝生の再利用について大曲公園パークゴルフ場への再利用について検討いたしました。

しかし、再利用先がすでに一定程度決まっております、残数量についても少ないこと、また芝をはがしてから2日ないし4日の短期間の間に新たな箇所芝を張る必要があることなどから、時期的な問題等を考えまして大曲公園パークゴルフ場の再利用を断念いたしました。大曲のパークゴルフ場については、その後エアレーション及び芝の播種を行ってきたところでございます。

○古都宣裕委員 芝の転用先が決まっていたということでしたので、少ないながらも、例えば小さな公園のほうに入れるだとかという形で、少しでも無駄をなくす形でやっていただければという要望で終わります。

次に、学校教育の方に入らせていただきます。

スクールバス運行費ということで計上されているのですけれども、スクールバスは昨年度6,530万5,000円ということで計上されているのですけれども、本年、同じスクールバス運行費が2,000万円ほど膨らんでいるのですけれども、その内容についてお伺いいたします。

○鈴木直人管理課長 スクールバス運行費の関係でございまして、現在、市有バス4台、民間所有のバス4台の計8台によりまして、スクールバスを運行しております。平成27年度から貸し切りバスの新料金制度が適用されることによりまして、

運行委託料が大幅に増となったところでございまして、これが概ね2,000万円となっているところでございます。

○古都宣裕委員 国の改定で大幅増額になったということで、内容はよくわかるのですけれども、今後この大幅な2,000万円という増額が続いて本制度がそのままの場合、直接運行するほうがコスト的には安いと思うのですけれども、将来的な展望としてはどのようにお考えなのでしょうか。

○鈴木直人管理課長 スクールバスの将来展望についてでございますが、例えば現在、民間バス4台を全て市有バスに切りかえるとしますと、大型バスが必要となります。そうなりますと、大型バスにつきましては大変高額でありまして、財政負担も相当大きいという課題があるところでございます。効率的なバスの運行を勘案しながら、かかる経費の比較検討をしていかなければならないというふうに考えております。

平成27年度につきましては、新料金制度の適用によります委託料が大変、大幅に増額となりますことから、一部路線を運行します民間の所有バスを市有バスに切りかえまして、かかる経費を抑制することとしまして、市有バス1台を新規購入することとしております。

○古都宣裕委員 2,000万円というのも決して少額ではない中で、これから継続して2,000万円アップが続くのであれば、大型のバスを買うことも本当に検討の一つに挙がっていくのではないかなということも指摘させていただいて、次に入ります。

次に、小学校・中学校両方なのですけれども、学力向上対策事業ということで、内容としては学力テストの用紙と備品の購入についてのものだというふうに伺ってはいるのですけれども、近年、学力テストの内容、順位の公表等がいろいろ話題になって、網走も結果の公表に踏み切るところなのですけれども、学力テストというものの認識を伺いたいです。学力テストというのは生徒自体の順位等を比べるものではなくて、まして学校の順位を比べる道具でもなく、先生がどの程度教えられているかということを見た上で、先生が至らないところ、もしくは教えるのが上手な人のところに逆に教わりに行って先生のレベルアップ、ひいては全体の学力のレベルアップにつながるための資料だと私は認識しているのですけれども、

どのように原課としてはお考えでしょうか。

○伊井俊明学校教育部次長 学力テストについての認識でございますが、学力テストについては児童・生徒がどこまで到達しているか、どういった部分ができないのか、どういった部分ができるのかということ把握するために実施しているところでございます。

○古都宣裕委員 児童ができる箇所、できない箇所を把握しているというのも十分わかるのですが、把握できない理由を考えると、なぜ同じところ、同じ教科書を進んだ上で理解できなかったのかということ、私は正直申しまして教師の力量に大きく関係すると思ひますし、その力量を上げるために行われているのが学力テストだと思うのですけれども、その辺の認識は違うのでしょうか。

○伊井俊明学校教育部次長 委員御指摘のとおり、学力向上には教員個々の授業力・指導力の向上が不可欠であります。そのためにも、各学校におきましては、公開研究会を開催すること、また各種研修授業へ積極的に参加をすることなどを勧めたいと思っております。また、個々の指導力だけに頼ることなく、学校が組織として、またチームとして児童・生徒の指導にあたる学校力の向上ということについても不可欠であると考えておりまして、個々の指導力の向上とあわせて学校力の向上についても推進してまいりたいと考えているところでございます。

○古都宣裕委員 学力のテストの部分でいえば、都心部が高いというのは塾等のアクセスとか、塾がいろいろなところにあたりなどという部分で、理解が進んで正答率が上がっているという部分もあるとは思ひのです。ただ、今おっしゃっていた研修などに関係して言いますと、いろいろなところからお話を伺うと、ベテランと呼ばれる何年もやっている人よりも、若い人たちが中心となっているいろいろな勉強会のほうに参加しているという部分があって、それを考えると、ベテランの人が必ずしも教え方がものすごく上手とは思ひないので、積極的にその人たちも参画するように促していくことが必要と思ひのですけれども、どのようにお考えでしょうか。

○伊井俊明学校教育部次長 委員のおっしゃるとおり、全員が研修会などに参加することは、大変重要であると考えております。網走市教育委員会としましても、全ての先生が最低1回以上は研修

会に参加するようというところで、次年度学力向上の一つの方策として掲げているところでございます。

○古都宣裕委員 市の部分と、学校の先生となると道職員ということでいろいろ難しい部分もあると思うのですが、ぜひとも積極的に取り組んでいただきたいと思います。

次の質問に入ります。

国際理解体験事業ということで行っているのですけれども、これは以前も一度お話しさせていただいているのですけれども、網走に関係のあるいろいろな国の方々がいらっしやったり、近年では七夕委員がモンゴルなどとパイプを持っていたりします。いろいろな国の人たちと接することで幼少期等でもいろいろな部分で知るということで、異文化を理解するという事は違いを受け入れるということ、将来的に考えればいじめ等も違いを認めないことによって起こると私は思うのです。違いを認める広い心、理解する心という意味では、こういった国際理解体験事業というのはすごく重要な意味合いがあると思って見ているのです。今後はどのような形で進めていくのか、また現状ではどのような国々の理解体験ということをやっているのでしょうか。

○吉村学社会教育課長 国際理解体験事業についての御質問でございますけれども、国際理解体験講座につきましては、従来ALT、英会話指導員の指導による、主に英語圏での異文化事業を行ってまいりました。委員が先ほどおっしゃったとおり、公のこういった場で御提言いただいたものを参考にいたしまして、平成25年からは、子どもたちにより多くの異文化の体験をしていただくことが非常に大切というふうに考えておまして、平成25年度は韓国料理、平成26年度は中国料理を題材として、市民による小学生の親子講座を開催したところでございます。それぞれの講座とも、韓国、中国出身の在住市民の方が講師となりまして料理を通じて子どもたちに異文化に触れてもらう機会となったと考えております。特に平成26年度におきましては、図書館と協賛いたしまして、中国に関する図書の特別展示を行ったり、中国における水餃子の歴史などをあらかじめ資料を作成いたしまして、料理教室の前に学習を行って、それから料理講座を進めるなど、より子どもたちに異文化を理解していただくような取り組みを行った

ところでございます。

○古都宣裕委員 だんだんと、という部分ではあると思うのですが、もっといろいろなところに積極的に絡んだ上で、いろいろな国の理解が進めばいいと思うので、そういった部分を申し上げて次の質問に入ります。

次、スキー場管理運営事業ということで、昨年度、ハーフパイプを設置してはいかがかという提案をさせていただいて、検討させていただくというお話だったので、その話はどのような形になっているのかという部分と、利用者の中で平成23年度は16万6,000人利用のうち4万4,000人がボーダーだと。平成24年は17万6,000人で5万3,000人がボーダーだということだったので、平成25年度についてはどのような形になっているのかという部分もあわせてお伺いいたします。

○岩本博隆スポーツ課長 スノーボードのハーフパイプの施設についてであります。圧雪車につけるハーフパイプ用のアタッチメントが、一番安いもので2,000万円ほどかかります。さらに、大量の雪が必要ということで、多くの施設につきましては、人口降雪機を使つての造成ということになっております。以上のことから、当市での造成は難しいというふうに考えております。

また、ボードの利用者についてであります。リフトの利用回数になりますが、だいたい16万人ほどに御利用いただきまして、その4割ほどがボーダーということで、6万人ほどの利用というふうに押さえております。

○古都宣裕委員 ハーフパイプが難しいということで、予算的なものは今後技術の革新で何かすごく安くできるようにならない限りは厳しいのかなというのがよくわかりました。

ボーダーの利用率については、年々割合的にはふえているのかなというのは重々承知しているのですけれども、例えばスノーボーダーがふえてきている理由にしても、農大生などの利用が多いのですけれども、ボーダーの方々に聞くと、小さな障害のようなアトラクショナルなものがあれば、わざわざ北見に行かなくても網走で十分楽しいのだと。もっと網走に通いたいし、近場で遊べるような形になれば利用率ももっと上がると思うのですが、という提案をいただいたのですけれども、どのようにお考えになりますでしょうか。

○岩本博隆スポーツ課長 スノーボーダーが利用する障害物の設置についてであります。一般利用者の安全を考えた場合に、そのことを配慮して造成する必要があるかと思われま。エリアの指定により、一般利用者が入れない工夫や、スノーボード愛好者による利用の際でも、指導者の同行などの条件をつけての利用になるかと思われま。また、障害物の設置方法や、降雪による高さの調節など、技術的なことも必要と思われま。以上のことを研究し、設置可能か今後検討してまいりたいと思っております。

○古都宣裕委員 検討していただくということで大変ありがたいと思いま。難しい部分もつくることによって技術的なところも上がって、将来のオリンピック選手等が生まれてくる可能性も上がると思いま。ので、ぜひとも検討していただきたいと思いま。以上で質問を終わります。

○立崎聡一副委員長 以上で、本日の日程であります。一般会計歳出のうち、土木費、教育費及びその特定財源に関する債務、並びに関連議案3件の細部質疑を終了いたしました。

本日はこれで散会としま。

再開はあす午前10時としま。から、御参集願いま。

御苦労さまでした。

午後 4 時40分散会
